

平成22年塩尻市議会9月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成22年9月2日(木) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

議案第8号 平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	今井 英雄 君	副委員長	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中原 巳年男 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	中原 輝明 君

欠席委員

なし

説明のために出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局次長 成田 均 君 庶務係事務員 若林 智彦 君

午前9時59分 開会

委員長 それでは皆さん、おはようございます。ただいまから平成22年9月定例会経済建設委員会を開催いたします。本日は委員全員出席しておりますので、直ちに審査に入ります。審査に入る前に、理事者からごあいさつがありましたらお願いしたいと思います。

理事者あいさつ

副市長 どうもおはようございます。御苦労さまでございます。きょう、あすになりますけれども、経済建設委員会開催いただきましてありがとうございます。今回の委員会には決算案件5件、条例案件1件、事件案件1件、予算

案件3件をお願いするものでございまして、決算関係につきましては、産業振興それから道路建設等、あるいは上下水道関係それぞれの施策を展開してきたところでございます。関係の課長等から詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。お世話になります。よろしくお願いいたします。

委員長 当委員会に付託されました議案は別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは日程を副委員長から説明申し上げます。

副委員長 おはようございます。本日と明日、慎重審査をしていただきまして、明日、時間の終了次第、現場を見たいと思っております。郷原工業団地の中にあります、サイベックという会社を一応企業訪問して確認をしたいということで、その会社はものづくりのほうで、だいぶ信大との連携もうまくいって、市内では優良企業の一つかなと思われれます。そちらの会社を見学という計画をしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

委員長 それでは議案第1号を議題といたします。説明を求めます。なお、区切ってやりたいと思いますので、農林水産業費までを前段に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは説明を求めます。

下水道課長 それでは私のほうからお願いします。決算書の182、183ページをお願いします。第4款衛生費第1項保健衛生費第6目の環境保全費の中から、ページ183ページをお願いします。上から5行目の丸、合併処理浄化槽設置事業420万3,381円につきましては、そのすぐ下、合併処理浄化槽設置事業補助金5人槽が2基、7人槽が2基に伴います補助金で、411万4,000円を支出したものが主なものであります。以上です。

衛生センター場長 決算書の184、185ページをお開き願いたいと思います。し尿処理費について御説明申し上げます。中段からやや下目にですね、し尿処理施設管理費がございまして、3,721万8,565円、これにつきまして、主なことにつきまして説明を申し上げます。そこから4つ下、消耗品費745万5,178円。これにつきましては、衛生センターの機械消耗品、それから薬品費等の費用でございまして、それから4つ目下、電力使用料643万684円、これにつきましては、場内で使っております電気料、それから深井戸を使用しているものですから、その電力料でございまして、それから2つ下の営繕修繕料、これにつきましては、前処理施設と、それから井戸の修繕でございまして、ここに一番下に破砕機修理、それから次のページ186、187ページをごらんいただきたいと思います。187ページのほうにですね、3項目、ドラムスクリーン、それからスクリュープレス、それから深井戸のポンプの修理、一応この5件が一応修理の対象になっております。それからその下、8つ下ですね、清掃委託料138万9,000円。これにつきましては、衛生センター内の場内、それから場外の環境整備、特に管理棟、処理棟内の清掃等が入っております。それから5つ下の槽内清掃作業委託料165万9,000円。これにつきましては、し尿

の受槽、それから貯留槽の内部清掃でございます。ポリウムにしまして285トンでございます。その下の機械設備点検業務委託料、これにつきましては毎年定期的に行わなければならない機械設備、これが6件、それからその下の脱臭ブロワーの点検整備ほか2件が入っております。以上でございます。

商工課長 続きまして188、189ページの労働費の関係について報告をさせていただきます。4項のふれあいプラザ運営費を除く決算額は2億2,981万余円ということになります。前年度の決算額より4.7%の増となっております。増額になる主な理由はですね、勤労者福祉資金、融資制度の預託金がふえたということになります。今年度は雇用不安に対応した就労支援だとか雇用対策に重点を置いた、平成21年度は対応を図ってまいりました。特にハローワーク等との連携した就職の相談所等の運営等々の事業を展開したことと、それから国の基金事業として、ふるさと雇用再生事業、それと緊急雇用対策事業等も、決算の中にはあらわれておりませんが、対応したところであります。では主だった以降、内容について説明をさせていただきます。

決算書189ページの労働事務諸経費、最初の、丸で言うと3つ目になりますか、労政事務諸経費の技能褒賞者記念品代でありますけれども、17万6,000円余は、14名の技能褒賞者の記念品、漆のグラスだとか、バッチだとか、賞状用の代金であります。

それから下へ下がりがりまして、勤労者福祉資金貸付金、勤労者福祉資金融資制度預託金1億5,000万円は、勤労者等を対象とした、限度額1,000万円、期間7年以内、それから貸付利息1.95%とした融資のための原資を、金融機関に預託したものでございます。

それからその下の労働者福祉対策事業ですけれども、中小企業退職金共済掛金補助金388万6,000円余は、中小企業者の退職金共済等の掛金を、支払った事業主に対して、24カ月の掛金20%をですね、限度額750円ということで助成するものであって、143事業所697人を対象としたものでございます。その下の勤労者福祉サービスセンター運営補助金1,600万円は、国庫補助金の800万円とあわせて、波田町、山形村、それから朝日村の各町村から負担金をいただきながら、あわせて交付したものでございます。その下の労働対策振興費補助金167万円は、塩尻地区労働者福祉協議会への活動費の助成となっております。労福協のフェスティバル等の開催費に充てられたものであります。

続きまして次のページ190、191ページに入ります。雇用対策事業のうち、真ん中あたり、6つ目ですか、若年者就業支援委託料45万円は、就職が思うようにいかない者への就職啓発事業、それからニート、フリーター予防対策の若者就労支援事業をNPO法人に委託をして実施したものでありまして、面接訓練だとか講座だとか、各種の相談に対応したものであります。その下の塩尻地区労務対策協議会補助金でございますけれども、133万円になります。塩尻地区労務対策協議会の助成金で新規就職者研修会、それから求人求職情報懇談会、それから高校生対象の事業所視察、就職面接会等を開催したものでございます。

それからその下の駐輪場管理諸経費でありますけれども、216万9,000円余は、市内の駅前の駐輪場の管理費として、主として駐輪指導だとか管理にかかわる諸々の事項をシルバー人材センターに委託をしたものでございます。

その下の丸のシルバー人材センター事業でありますけれども、1,280万円は、シルバー人材センターの運営にかかわる市村分の補助金でありまして、朝日村より均等割人口割で負担をしていただいているものを含めてですね、助成をしてあるものでございます。

それからその次の職業訓練校費の職業訓練校運営諸経費でありますけれども、塩尻高等職業訓練校指定管理委託料160万円。これはですね、塩尻職業訓練協会に施設管理、それから事業運営を委託しているもので、配管料だとか電気工事等の職業訓練や、パソコン、日曜大工等の課程を設けていただいて運営していただいているものです。その下の木曽高等漆芸学院指定管理委託料145万8,000円は、木曽漆器工業協同組合に施設管理、事業運営を委託しているもので、漆器科だとかデザイン科が設置されて運営されているものでございます。

それからその下、少し下がります、勤労青少年ホーム管理費に入ります。ホーム運営諸経費のうちですね、ヤングスクール講師謝礼95万1,500円は、前期それから夏期、後期、冬期にわたる各教室の講座の講師謝礼であります。家庭教室、ヨガ、バドミントン等の20講座、延べ115回の開催、受講者で923人ということで開催されたものであります。ページが移りまして193ページになります。勤労青少年ホーム管理費の一番下のふれあい・ときめき事業補助金でありますけれども、28万5,000円は、昨年2月に126人の参加で行われました、ふれあい・ときめき事業を助成したものであります。以上でございます。

農業委員会事務局長 それでは予算書の194、195ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費でございます。農業委員活動費の中で、あまり大きくはないですが、退職農業委員さんに記念品代ということで、1名退任された方に、ふくさ5,250円です。それから交際費はJAの総会に対する酒代ということで。それから印刷製本費ですが、38万8,080円。農業委員会日より、グリーン塩尻の印刷製本費でございます。次のページ、196、197ページでございます。4番目の農業委員先進地視察研修、これは毎年1回やっているものでございますが、去年は海外研修ということで、一人1万円という形で30名の委員さんいますけれども、24名参加していただいて、24万円を支出させていただいてございます。

それから農業者年金事務諸経費の臨時職員賃金ですが、時給で790円、478時間分ということで、ほぼ6カ月分の賃金でございます。済みません、5カ月分の賃金です。

それから農業委員会事務局諸経費の中の印刷製本費、この16万3,411円につきましては、選挙人名簿の作成用封筒ということで、9,500枚を印刷させていただいてございます。それから農地地図情報検索システム業務委託料84万円につきましては、これは入札ですが、株式会社パスコに業務委託しているものでございます。その下のパソコン等使用料の、これはそれに関する地図情報の使用しているパソコンの使用料でございます。80万8,500円です。農業委員会費については以上です。

農林課長 それでは2目の農業総務費からお願いしたいと思います。決算額につきましては7,397万5,653円でございます。一番下の丸の農業総務事務費120万円余でございますけれども、農業振興推進のための事務諸経費でございまして、次のページをお開きいただきたいと思っております。198、199ページでございます。199ページの上から7つ目のポツに登記書類作成委託料53万7,000円がありますけれども、これは地籍調査の誤り訂正のための2件分の委託をしたものでございます。

その下、農業総務負担金137万4,000円でございますけれども、家畜損害防止対策事業推進協議会の負担金127万4,000円ということで、家畜伝染病あるいは疾病予防の市町村の負担金でございます。

次に3目の農業振興費でございます。決算額につきましては1億956万9,499円ということでございます。園芸産地基盤強化等促進事業950万円につきましては、野菜価格安定基金の造成に対する両農協、生産者への補助金でございます。

その下、生産調整対策総合推進事業150万4,000円余でございますけれども、これにつきましては米の需給調整の推進の事務費でございます。下のほうに数量調整円滑化推進事業補助金49万8,000円がございまして、これにつきましては塩尻市水田農業推進対策協議会に補助金として定額を交付したものでございます。昨年度につきましては、生産目標612ヘクタールございまして、米の実績611.8ヘクタールということで、平成20年度については24ヘクタール余の過剰が出ましたけれども、達成ができたということでございます。これに伴う転作率につきましては、全体で45.1%ということになっております。

その下、畜産振興事業237万円余でございますけれども、高ボッチの公共牧場の維持管理、あるいは畜産振興の事務費でございます。営繕修繕料150万円余につきましては、牧さく93メートルの補修を実施したものでございます。

一番下の丸でございますけれども、農業者育成支援事業303万7,000円余でございます。農業者の育成確保、あるいは安全・安心な農業、それから地産地消ということで推進をさせていただきました。次ページ、200、201ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、上から7つ目、農業者育成研修補助金80万円、これにつきましては、志学館高校のフランスワイン研修の費用の一部補助ということで、昨年5人ということで研修に派遣したところでございます。これまでに36名を派遣しておるという状況でございます。その下、考える農業学習塾28万5,000円、以下、農村女性いきいき活動推進事業補助金37万円、地域おこし農家組合補助金40万円、それぞれ自主的に活動を行っております農業者団体あるいは女性グループ等ですけれども、6団体に活動費の補助を行ったものでございます。

丸の農作物等災害対策事業1,227万円余でございますけれども、自然災害あるいは有害鳥獣被害防止対策の経費でございます。臨時職員賃金113万5,000円余でございますけれども、鳥獣被害対策のパトロール員2名を配置したものでございます。そこから8つ下になりますけれども、猿害対策事業の委託料396万円につきましては、サル追い払い事業でございますけれども、これの委託費でございます。16頭の、期間中に駆除をしたということでございます。それから4つ下の有害鳥獣防除対策事業補助金108万8,000円でございますけれども、被害防止のための電気さくを設置の補助でございまして、個人、団体に対して24件、延長にしまして4万6,300メートルの整備をしたものでございます。その下、有害鳥獣防除対策協議会負担金350万円につきましては、有害鳥獣の駆除を行う協議会の負担金でございます。実績としましては、ニホンジカ72頭、イノシシ31頭、それからサルが27頭、先ほどの16頭が含まれておりますけれども27頭、それからカラス等でございますけれども360羽あまりを駆除したものでございます。その下、農作物等災害緊急対策事業補助金124万3,000円でございますけれども、昨年6月16日にひょう害がございまして、それに対して緊急防除ということで樹勢回復を図ったものでございます。3割超の農家198戸に対して助成をさせていただきました。

2つ目の丸になりますけれども、市の農業振興資金の利子補給事業396万円余でございます。これは市の農業振興資金のあっせん規則に基づきまして、生産活動に必要な資金の借り入れに対して、利子補給したものでございます。昨年度につきましては、201件について利子補給をさせていただきました。内容によってですけれども、0.1から3.5%以内ということでの利子補給を行いました。

次、農業経営基盤強化資金の利子助成事業でございます。183万円余でございますけれども、認定農業者の規模拡大、あるいは効率化を図ろうとする場合の借り入れに対する利子助成でございまして、10件に対して助成をさせ

ていただきました。0.15から1.25%の助成をさせていただいたということでございます。

その下、ふるさと農業ステップアップ実践事業1,113万円余でございますけれども、農家の高齢化等への労力支援あるいは共同化、組織化を図るための事業でございます。4つ目の共同利用機械施設等導入事業補助金でございます。900万円でございますけれども、共同利用機械8事業に対する補助ということでございまして、2分の1以内で、限度額200万円ということでの補助をさせていただいたところでございます。その下、営農サポートセンター運営負担金につきましては、ねこの手等を中心とした労力支援ということになりますけれども、昨年3万2,795時間ということで、昨年は災害等がたくさんございましたので、前年比に比べまして89%というような実績でございました。

その下の丸、農畜産物消費宣伝事業71万7,000円につきましては、産地としての知名度アップ、あるいは消費拡大、地産地消の推進のために、JAあるいはワイン組合、檜川の農家組合の宣伝活動を支援をさせていただいたということでございます。50周年の事業の中で、大農業祭を11月に開催をさせていただきました。

下の丸になりますけれども、ぶどうの郷づくり等推進事業1,626万4,000円余でございます。果樹産地としての維持、発展を図ったということでございます。果樹園整備促進事業補助金1,294万円につきましては、ぶどう棚の新設7件、あるいは更新6件に対しまして、13件でございますけれども、2.4ヘクタールの整備に対して、523万5,000円余の支払いをさせていただきました。そのほかに優良果樹・苗木の導入事業ということで、1万2,338本、770万5,000円でございますけれども、補助をさせていただきました。その下、果樹共済加入推進特別対策事業補助金330万円余でございますけれども、経営の安定を図るということで、果樹共済加入促進のための共済掛金の3分の1を補助させていただきました。結果としましてですが、加入率40.7%という状況になっております。

202、203ページをお開きいただきたいと思っております。上の丸、中山間地域等直接支払事業2,326万円余でございます。中山間地域での耕作放棄の防止、あるいは多面的機能を維持させるための事業ということでございまして、国、県、市がそれぞれ3分の1を負担するというところでございます。一番下にございますけれども、中山間地域等直接支払交付金2,287万円余でございますけれども、協定を締結いたしました17集落、農用地131.67ヘクタールあまりでございますけれども、対象にして、耕作条件の不利補正ということでの交付金でございます。

その下、環境にやさしい農業推進事業795万円余でございますけれども、環境保全型農業の推進ということでございまして、総合的病害虫管理推進事業補助金につきましては179万円余でございますけれども、レタスの根腐病の防止あるいは用地の風食防止のための緑肥の種子ですけれども、補助を行いました。155ヘクタール分の面積がカバーできているということでございます。このほかに協議会がございまして、協議会のほうを合わせますと、全体の35%、松本地域でございますけれども、35%がカバーできたというような状況でございます。その下、農業用廃プラ回収処理あっせん事業補助金につきましては、農業用のポリマルチ等の収集処理の費用の補助でございますけれども、2JAで833トンの回収を行いました。防葉ネット設置事業補助金81万8,000円につきましては、農薬の飛散対策ということでございまして、防葉ネット、果樹の関係でございますけれども、3件に対する補助でございます。

その下、遊休荒廃農地総合対策事業1,574万円余でございます。増加傾向にある遊休荒廃農地を対象に向けた事業ということでございます。昨年の農業委員会の耕作放棄地の全体調査の中では54.3ヘクタールが確認されて

おりまして、そのうちの33ヘクタールが耕作をされていないという状況でございます。その中で、農業用機械借上料43万6,000円につきましては、耕作放棄地を作づけ可能な農地に再生させるということで、NPO等が行う耕地作業等に必要なトラクター、あるいはコンバインのリースを行ったものでございます。面積にいたしまして、収穫と再生作業をあわせて、5ヘクタール余の再生作業の経費でありました。備品購入費528万9,000円余につきましては、国の経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、再生後の営農施策の御支援をするということで、汎用型コンバイン1台を購入させていただきました。その下、農地再生支援補助金31万4,000円につきましては、重機等を使った農地再生への補助金でございます。0.6ヘクタールあたりへの補助金でございます。その下、塩尻市農協ライスセンター改修事業補助金970万円でございますが、これも経済危機対策の臨時交付金を活用いたしまして、JAの田川ライスセンターの乾燥調整施設の更新をさせていただいたものでございます。

4目の農村総合整備費でございます。決算額は2億8,121万4,000円でございます。農業集落排水の維持管理費ですが、総務省の基準に基づいて水道事業対策のほうに繰り出しをさせていただいたものでございます。

5目の宗賀地域環境施設管理費でございます。50万9000円の支払いがございますけれども、宗賀地域自然環境活用施設管理諸経費50万円余でございますけれども、本山池の権現のキャンプ場と言いますか、野営場の維持管理費でございます、本山区に指定管理をさせていただいたものでございます。

農業委員会事務局長 6目農地流動化促進活動事業費です。この事業で1,568万9,000円余ですが、農地流動化推進員報酬13人分、11万7,250円。3回開催しまして、延べ35人、1人3,350円でございます。次の204、205ページ。パソコン等使用料43万7,000円につきましては、一般用に使っているものでございます。それから中核農家等育成規模拡大事業奨励金、決算説明資料の52ページにございますが、これは、農地賃貸借の借り手農家に対して、その契約年数に応じて奨励金を交付するものということでございます。平成15年設定分が7.3ヘクタール、平成18年分設定が23.7ヘクタール、平成21年設定分が96.4ヘクタール、あわせて75.7ヘクタール、1,132万2,000円で、94名ということでございます。これは済みません、加算分でございます。申しわけございません。それをあわせて1,445万6,100円となっております。それからその下の県農地情報管理センター負担金18万8,000円ですが、これは農地情報の売りたい、買いたいという情報に対して、紙ベースで県の情報管理センターのほうへお送りすると、その契約の、賃貸借契約の切れる3カ月前に情報をまたバックしていただいて、こちらで処理をするということのシステムに依拠している負担金でございます。それから家族経営協定者連絡会補助金、17家族50人加入していますが、ここに負担金として5万円です。私のほうからは以上です。

農林課長 続きまして7目の農地費でございます。決算額につきましては2億5,836万3,010円でございます。決算説明資料につきましては52ページ以降に御案内をさせていただいております。2つ目の丸、土地改良事業4,728万4,000円余でございますけれども、市単の土地改良事業の実施にかかわる経費が中心でございます。9つ下の設計委託料107万1,000円、これにつきましては塩尻地区の農地有効利用支援整備事業の実設計業務を長土連に委託したものでございます。その2つ下、頭首工台帳整備委託料382万円余でございますけれども、頭首工98カ所の水利権限調査を長土連に委託したものでございます。この事業につきましては平成19年から継続で実施をしております、全部で228カ所の整備をさせていただいたということでございます。その2つ下、重機借上料248万円余でございますけれども、農道の路面の整備、あるいは水路の土砂の撤去等の12件の重機借

上料でございます。その下、市単農業農村基盤整備事業2,944万5,000円余でございますけれども、これにつきましては工事請負費の明細書8ページ以降をごらんいただければというふうに思います。地元要望による農道あるいは用排水路の改修、それから農村基盤整備事業38カ所の工事を実施したものでございます。平成21年度については、補助対象にならない200万円以下のものが、先ほどの農地有効利用支援整備事業ということで対象になりまして、7カ所の簡易整備をさせていただいたということでございます。また地域活性化公共投資臨時交付金事業ということで、13カ所の工事を市単の事業の中でさせていただいたということでございます。その2つ下、現物支給用資材464万8,000円余につきましては、材料支給を32件行ったものでございます。これらの事業の中で、四ヶ堰の上部整備でございますけれども、暗渠化した747メートルについて、県の地域発元気づくり支援金、これを活用しまして手づくり公園の整備をしております。遊歩道490メートルのうち、残っております130メートル。あるいは、せせらぎ水路、頭首ポンプの設置、花壇の植栽、多目的広場等の整備をさせていただきました。平成22年度で終了したいというふうに考えております。続いて206、207ページをお開きいただきたいと思います。上から2つ目、農地有効利用支援整備事業負担金28万8,000円、これは長土連への負担金でございます。その下の農地有効利用支援整備事業補助金326万7,000円余でございますけれども、中信平右岸土地改良区が施工いたしましたこの支援事業に対する補助金でございます。

土地改良事業負担金1,191万4,000円余でございます。土地改良事業の推進にかかわる負担金ということでございます。3つ目の下、下3つ目になりますけれども、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金163万5,000円につきましては、こういった国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制を強化する事業の負担金でございます。国で50、県で10、市が40を負担するというものでございます。その2つ下、中信平二期地区国営土地改良事業負担金1,000万円余でございますけれども、国営造成事業で、梓川頭首工等の整備をしておりますけれども、その指定工事が平成20年度で一応完了いたしました。これに伴って、負担金を繰り上げ償還したものでございます。事業費24億7,000円余のうち、市町村が6.7%の負担をしたということでございまして、1,000万円余の支払いということになりました。

2つ目の丸になりますけれども、土地改良事業補助交付金1億2,700万円余でございます。土地改良事業の地元負担軽減の補助金ということでございます。土地改良事業地元負担金等軽減補助金、これにつきましては昭和59年から平成20年まで、92件分の償還助成を行ったものでございます。その下、農地・水・環境保全向上対策交付金42万円余でございますけれども、農地、農業用水の保全と機能維持を図る共同活動を支援したということで、上西条それから下西条ですけれども、2地区44.6ヘクタール余の農地への取り組みをしていただきました。

次の丸、減湯水対策施設維持管理事業1,500万円余でございます。国鉄の塩嶺隧道の減湯水対策施設26施設でございますけれども、その維持管理費が主なものでございます。4つ下の送水管理委託料452万5,000円余につきましては、水道事業部へ送水管理を委託したものでございます。その2つ下、水利調整委託料301万7,000円余でございますけれども、関係地区115ヘクタールへの送水、あるいは水利調整を、北小野地区の水利組合協議会、あるいは塩尻東土地改良区に委託をしたものでございます。

その下の丸、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、これは繰り越してございますけれども、3,557万1,000円余でございます。平成20年度に前倒しの採択を受けた奈良井川左岸の大井屋敷地区の水路改修を平成21年度に実施したものでございます。実施設計委託料199万円余、農業施設整備工事については2カ所、大井水

源の堤外水路と屋敷砂田の水路の改修をさせていただきました。工事請負費等明細書につきましては10ページをごらんいただきたいと思います。

次、8目の農村公園管理費でございます。184万4,000円でございますけれども、入田川、堂平、牧野農村公園あるいは日出塩桜の丘公園の4カ所の維持管理経費でございます。

続いて208、209ページをお開きいただきたいと思います。9目の土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。決算額につきましては、1,836万5,000円余でございます。決算説明資料につきましては53ページに案内をさせていただきました。土地改良施設維持管理適正化事業1,800万円余でございますけれども、国の土地改良施設維持管理適正化事業、これに加入をいたしまして、計画的な土地改良施設の機能保持を図っておるわけでございます。設計委託料54万6,000円、それからポンプ施設の維持工事1,400万円余でございますけれども、諏訪洞の揚水機場のポンプ施設の更新、それからみどり湖の取水ゲートの改修の2カ所をさせていただいたものでございます。維持管理適正化事業負担金734万4,000円余につきましては、今後計画的に改修をしていくということで19カ所の加入をしてございます。その拠出負担金でございます。

次に2項林業費でございます。決算額は8,879万3,506円でございます。1目の林業総務費でございます。2つ目の林業被害防止対策事業諸経費515万2,000円余でございますけれども、カモシカの食害対策、あるいは松くい虫の対策、野生鳥獣被害の防止対策ということでございます。臨時作業員賃金につきましては、松くい虫の被害防止のため、松林監視員ということで6人に、5月から9月までの監視活動を実施していただいたものでございます。松くい虫に関しては平成20年度に上西条で確認されて以来、平成21年度において広丘の丘中、それから松本歯科大でございますけれども、そういったところで確認をされております。カモシカ食害対策委託料105万6,000円につきましては、カモシカ16頭分の個体数調整を猟友会に委託して実施したものでございます。松林被害予防委託料107万円余につきましては、松の枯損木ですけれども、51本の伐倒処理ということで8件を委託したものでございます。鳥獣被害防止対策の緩衝帯整備事業につきましては、240万円4,000円余でございますけれども、贛川、床尾、上小、の3地区でございますけれども、面積にしまして8.34ヘクタールあまりを整備をさせていただきました。

林業総務事務諸経費153万3,000円余でございますけれども、事業推進のための諸経費になります。210、211ページをお開きいただきたいと思いますが、上から5つ目、みどりの少年団育成・活動補助金45万円でございます。片丘、洗馬、宗賀小にそれぞれみどりの少年団がございますけれども、それに対する活動補助金ということで、自然環境への理解を深めたところでございます。

次に2目の治山林道費でございます。決算額につきましては567万7,776円でございます。工事請負明細につきましては11ページにございます。治山林道事業567万7,000円余の中では、地元要望による林道等の維持補修、あるいは市単の治山事業を実施したものでございます。下のほうから4つ目に林道補修工事、それからその下に市単治山工事、それぞれございますけれども、宗賀、片丘、洗馬3カ所の林道の補修工事、それから市単の治山工事に関しましては、片丘、日出塩のそれぞれ2カ所の治山工事を行ったものでございます。

続いて212、213ページをお開きいただきたいと思います。3目の造林費でございます。決算額につきましては5,248万3,889円でございます。森林等整備維持管理費5,248万3,000円余でございます。内容は、多様な森林整備事業でございますけれども、活用いたしまして、森林の機能の維持増進を図るということでござ

います。下8つ目のポツになりますけれども、市の市有林の施業委託1,371万7,000円余ということでございまして、市有林での保育事業、春、秋の施業ということで、53ヘクタールの整備を行いました。その下、森林の里親促進事業整備委託料100万円余につきましては、県の森の里親制度を活用しまして、白川の分収林5.3ヘクタールの整備を行ったものでございます。その下の整備地管理委託料123万9,000円につきましては、県の生活環境保全林整備を兼ねてということで、下草刈りですけれども、7ヘクタール余をさせていただきました。森林整備地域活動支援事業交付金320万円でございますけれども、協定を締結いたしました林業組合、あるいは財産区等11団体でございますけれども、整備面積640ヘクタールを対象にいたしまして、現況調査、作業道等の維持管理等の必要な活動を支援したものでございます。その下、市民の森林づくり実行委員会負担金でございますけれども、昨年50周年の記念事業としまして、高ボッチの市有林で、市民100人あまりに参加していただきまして植林を行ったところでございます。森林整備補助金675万8,000円余でございます。これにつきましては国、あるいは県の補助事業を活用して、民有林の整備促進を図ったということでございます。国、県の補助金であります。里山エリアの再生交付金事業で、41件、90ヘクタールの間伐等を実施いたしました。531万4,510円を支出をさせていただきました。これにつきましては、実質的な補助率が10分の7になりますけれども、市が10分の2を加算をさせていただいたものでございます。そのほかに市単のふるさと森林整備事業ということで29件、36.1ヘクタールの除間伐の補助をいたしました。144万円余でございます。公的森林整備補助金2,550万円でございます。昨年の8月に県知事の指定を受けました、檜川の森林整備保全重点地域でございますけれども、広域森林木曽森林組合が事業主体となりまして、公的森林整備事業を導入いたしまして、約70ヘクタールでございますけれども、間伐を実施いたしました。市の負担は約でございますけれども、12.3%というような状況になっております。以上でございます。

委員長 それでは、ただいま説明を受けました部分について質疑を行います。委員のほうから質問等ありましたらお願いしたいんですが。

永井泰仁委員 一番最初の183ページの浄化槽の関係ですが、公共下水の対象認可外ですが、あと残りはどのぐらいの、何戸くらい残っているか把握していますか。

下水道課長 補佐のほうから説明させていただきます。

業務係長 平成19年からの計画で未設置数も含め、5年間で、あと残りが約60戸、60軒ぐらいの予定でございます。

永井泰仁委員 今度はまた公共下水では費用がかかるということで、浄化槽の整備法がまた環境省のほうで来年あたり法律でぴしゃっと出てくるようですが、今回の中で使用特別補助金、5人槽を一基に、ここで国道19号の拡幅工事予定区域ということになっていますが、これは具体的な場所と、どういう経緯の中でこういう形になったのか。

下水道課長 場所につきましては広丘高出にあります、19号線のそちら側から行きますと、タイヤ館、和成工業さんの隣のお宅でありまして、1軒であります。下水道の本管はその近くに当然入っておりますけれども、拡幅の計画もまだそこまでははっきりしておりませんので、当分についてはそういうことであります。1軒であります。

永井泰仁委員 そうするとあの和成工業のあの辺は何戸ぐらいになるか、下水管というか、布設管がなくて、こういう対象にしなければいけないのか、ただここだけですか。

下水道課長 今のところ1軒になります。

永井泰仁委員 これは地形的とか、やはりその管が延ばせない事情があるわけですか。

下水道課長 おっしゃられますとおり地形的もありまして、国道よりもかなり奥へ入っておりますので、後ろからも取れないものですから、そんな形で補助しております。

丸山寿子委員 209ページの林業被害防止対策事業諸経費で、カモシカの食害対策事業委託料ですが、個体調整ということで16頭がということで資料のほうにもありますけれど、この個体調整をする対象になるのはカモシカだけなのでしょうか。実際、平成21年度の実績とすればカモシカだけというふうに考えればよろしいでしょうか。

農林課長 ここにありますカモシカ食害対策委託料に関しましては、主にカモシカでございますけれども、林業被害、要するに植林したヒノキ等の頭を食べてしまうということがございますので、そういったことでの駆除でございます。カモシカにつきましては天然記念物でございますので、文化庁の許可を得まして、16頭しか許可にならないというのが今の実情でございます。そのほかにつきましては農作物災害対策事業の関係で、ニホンジカ等、昨年でございますけれども、72頭の駆除等をさせていただきましたので。こちらのことに関してはカモシカだけということ です。以上です。

丸山寿子委員 ちょっと関連で、ことしあたり、郷原街道でもクマがという話も聞いたし、それから片丘のほうでも、今までシカが、山麓線の上あたりはいたわけなのですが、片丘の県道の下あたりまで出てきているというようなことを聞いていまして、それでどこでも一生懸命駆除だとかいろんなことを対策していて、美ヶ原のあちらのほうも力を入れているので、鉢伏だとか片丘方面とか、塩尻方面に随分流れてきているんじゃないかということをご心配の声があったわけなのですが、その辺、周辺との連絡と言いますか、連携と言うのですかね、よその情報を得て、その辺どうなっているのか。ちょっと、ことしのことまで聞いてあれなのですが、去年、ことしにかけて。

農林課長 ニホンジカで申しますと、東山の関係でかなり広範囲に生息といいますが、拡大をしているというのが現実でございます。実は松本市のほうでは、国の事業等を取り入れまして、今中山ですかね、あたりまで被害の防止さく等を設置をしているというようなことで聞いておりまして、また内田地区においても、今後計画をしていくというような計画を聞いております。さくをすれば当然、出やすいところというか、出るところについては、そのさくを設置したところ以外に当然出てきますので、そうすると今後ますます片丘のほうにも拡大というようなことが予想されるというふうに思っております。ただ、今現在につきましては、私どもも高ボッチ等、片丘を中心にさせていただいて駆除をしておりますけれども、なかなか状況に追いつかないというような状況がございます。片方でまぐれば、片方に行きますので、私どもが高ボッチで一生懸命まぐってれば、逆に松本側に行くというような状況もありまして、広域連携の必要はありますけれども、いかにしてもそのスピードに追いつかないというのが実態でございます。県のほうでは11月から2月までの駆除期間以外でも、わなに限ってでございますけれども、駆除ができる期間というのを広げておりまして、少しでも頭数を減らしていくという努力はしておりますけれども、これをゼロするというのは非常に難しい問題かなという状況でございます。

丸山寿子委員 今の説明を聞いて、内田のほうでもそれをやっているという、今思い出したのですが、その国の事業を取り入れた場合、市では何か負担というのはどのくらいあれなのかとか、うちの市はそれを国のほうの補助を受けてやる予定かどうか、関連でお願いしたいのですが。

農林課長 私ども国の事業を受けてやっているのは、猿追い事業の関係について補助を受けております。これはソフト事業ですので、200万円が限度ということになります。さくに関して言えば、ハード事業でございますので。

ちょっと済みません、2分の1か3分の1の補助がつくわけでございますけれども、設置をした後の維持管理をどこが責任を持ってやるかというのが問題になってまいります。ですので、その問題がきちっとできない限りは、私どものほうとしても今のところ大きなものとして、山全体を囲ってしまうとか、そういう対策はちょっとできない状況にあります。

中原輝明委員 関連で。では今クマの話が出たでちょっと聞きたいが、クマの話の捕獲頭数というのは県に申請してあるのか、何頭してあるのか。今、おりに入ったものは、みんな撃ち殺していいわけかい。

農林課長 実を言いますと、県全体でクマの捕殺の頭数というのが決められておまして、それが松本の地方事務所管内に割り当てがきております。塩尻は全体の面積から見て、恐らく2頭が限度だろうということでございます。既に今年につきましては郷原で1頭、それからもう1頭、奈良井のならい荘の前でに実はクマが巣をつくっておりましたので、その部分を捕殺をいたしました。頭数的には申しわけございませんけれども、恐らく捕殺ということでの許可はおりないだろうというふうに思っております。既に学習放獣ということで、別に3頭、おりを仕掛けさせていただきまして、それにつきましては市外に持ち出しをしていただいております。ですので、今、私どものほうで許可申請をするのはあくまでもおりによる捕獲ということございまして、その前提は学習放獣あるいは移動放獣ということの内容しかございません。ただ、緊急的に住民に被害が及ぶとかそういう場合に関しては、市町村に許可がある場合もございますので、これについても地方事務所のほうと相談をさせていただいて、対応をさせていただきたいというふうに思っております。ことクマは非常に出没が多くております。昨日も芦ノ田のほうでの話も聞いております。

中原輝明委員 それはよくわかるが、それだもんだで、襲われてからでは遅いで、来たやつは片っ端から射殺するよりしょうがないじゃん。そういう意見というのは県のほうへ皆さんが申し上げなきゃいけないわ。今国でも言うてるじゃん。官僚が決めて、ほかの議員の連中は何も知らないというようなことで国政はやっているけれども、まさにここの小さい会議でそんなようなものだでな。それで、そういう我々の意見というのは県の連中に申し上げないと。今度は阿部知事になったで、そういうことはいろいろ聞くというわけだから。連中が適当に決めるのではなくて、被害が本当に小曽部だって出ているだよ。それで被害にあって、本当にやられた時にはだれが責任を持つというだい。その辺をよく塩尻の人は県の連中と話をして、そしてやってもらわなきゃ。いやちょっとは被害があつたっていいわけでは、皆さんには害がないかもしれないが、本当にあった人は大変だぞ。小曽部のうちだって横断して歩いているんだよな。奥は、いやそれだから笑い事じゃなくて、頼むぜ、課長。しっかりしなきゃ。

農林課長 委員さんの御指摘はそのとおりだというふうに思っております。私どもも機会をとらえて言っておりますし、それから最近では住民の安全を守るということで、警察のほうからも逆に私どものほうに圧力が来ているのも事実でございます。ただ、クマに関しては、実際に出没は非常に多いんですけども、そこに何頭生息しているかという実態がわかっていないということがございます。そういう対応はさせていただきたいと思っております。

柴田博委員 関連で。同じ有害鳥獣の対策の関係ですけれども、201ページのところの、さっき説明があったサルの関係が、16頭駆除して、委託料は396万円。あと、協議会への負担金として350万円ということだったのですが、そのサル27頭のうち16頭はその上の分が含まれているということなんですけれど、この委託料の関係と、それから負担金の関係をもうちょっと説明をお願いしますか。

農林課長 猿追い事業に関しましては、平成18年から実施をさせていただいておりますけれども、特に樽川、宗賀、

それから洗馬、こちらのほうでは下西条、最近では北小野の地域まで出ております。5月から9月あるいは10月までの間でございますけれども、毎日5時間猟友会のほうの皆さんに里山を中心にして回っていただいて、サルの追い払いをしてもらおうと。里に近づかないでいるようにしてもらおうというのが委託料のほうでございます。それに対しまして負担金につきましては、野生鳥獣も含めてですけれども、有害鳥獣の駆除、個体調整ですけれども、それを目的にしております、実際の従事していただく方は猟友会の皆さんが主になりますけれども、その駆除、二ホンジカ等といったほうがいりかもしれませんけれども、あるいはクマの関係の対応もそうですけれども、それを駆除対策協議会で対応をさせていただいております。

柴田博委員 実質的には両方とも人件費ということなわけですか。

農林課長 人件費と、それからおり等を18設けております。クマおり、サルのおり等ですけれども、そういったものの維持管理。それからカラスでございますけれども、先ほど言いませんでしたけれども、カラスのおりも洗馬と、それから片丘と宗賀の3カ所でございますけれども、こちらのほうの管理もこの中でやっています。

柴田博委員 駆除した個体の処理についてですけれども、それはどういうふうに処分しているわけですか。

農林課長 基本的には埋設ということで。

五味東條委員 まず、お伺いします。187ページのですね、要するに希望ですがね、し尿処理の、要するに点検委託料、400万円くらいだね。一応やってあるが。要するにこういうふうに委託料をしているのだから、はっきり言って、例えばみどり湖の例をあげてみれば、あれだけのA重油が漏れておったというような形で、もし、し尿にもし漏れたりなんかすれば、これはえらいことだもんで、だからその辺はぜひこれだけの委託料を払っているの、その衆の要するに点検をもうちょっと、もしそういうことがないようにしてもらいたいと思います。きちんとそういった機械点検をしているかどうか、きちんと点検してもらいたい。

そのことと、それから197ページの農地地図情報システムというのはどういう農地。例えば、荒廃農地がどこにあるかとか、そういうようなシステムをつくるということか。ちょっと内容をちょっとお聞きしたいと思います。

それからですね、201ページのその志学館の、また研修に行っているということで今回も新聞に出ておりましたが、今回5名行っているということですが、トータルで36名研修に行っているということですが、その中で実際、要するに農業、要するにワイン関係のそういったところに就職するなり、そういった仕事をなされているのはどのくらいいるかということを質問と同時に、もう一つ今の有害鳥獣のことについて、私はいつも思うのだけれど、これだけ被害があるのに、県で例えばクマが2頭だとか、カモシカが何頭だとか、適当に事務員が決めてくるということが、おれはそこがうんと不思議に思うんですよ。これだけ被害があるのに、なぜ淘汰しちゃいけないのか。例えばクマやなんかでもお仕置きをして山の中に帰すといったって、ではそのクマが必ず被害を及ぼさないようなことをするのか。そんなに頭が良いとは思わないし、要するに、いたちごっこみたいな感じですよ。だからその辺が、私も以前そういうところにいたんだけど、ではクマだとかカモシカだとか、あるいは例えばイノシシでも、保護してどうなるんですか。保護して人間生活に対して得になるんですか。おれはそこをちょっと聞きたいです。以上3点、4点でしたかね、お願いしたいと思います。

衛生センター場長 先ほどのし尿の漏れの関係につきましてはですね、一応私どものほうの点検の課程におきまして、一応配管のラインでの圧力の記録と、それから流量の記録を持ってありますものですから、それで一応このラインで漏れているか漏れていないかということは把握しております。以上です。

農業委員会事務局長 地図情報の検索システムの件ですけれども、これはもともとパスコという会社が航空写真の会社ということで、要は塩尻市内の航空写真全図を持っていて、そこへ全くそうとは言えないんですけども、公図の線を、線引きを割り込ませたようなものがございます。農地の場合には、すべて農地の地番までついているのですから、宅地だとか山林にはついていませんけれども、農地にはすべて地番と氏名が入り込んでいるようになっていますので、そこで例えばアメシロがまたリンゴ、ナシの木に出ているとか、草ぼうぼうだというような話をいただきますと、そこから検索して地番を割り出すというような形で現場へ持ち出すというような、そういうことに使っているものがございます。雑種地だとか、原野になっているとかですね、そういうのについては毎回毎回リアルタイムにその航空写真が変わるわけではないものですから、それはやはり2、3年たっているのか、結局今の現状と、その写したときの現状が違うという場合がありますので、そのところは現地確認をすることになります。以上です。

五味東條委員 ということは、その番地と農地があるんだけど、この農地がどうなっているかということはそのシステムにはないわけですか、現在。例えば荒廃農地になっているとか、あるいは例えば昔は畑だったけど今は山になっているとか、そういうようなことはこのシステム業務の中に入っていないということですか。

農業委員会事務局長 そこまで残念ながらできていないものですから、毎年毎年農地パトロールという形でですね、農業委員さんが各地区を回らせていただいて、去年まではしっかり畑だった、田んぼだったところが、こっちはもう、どうも水田に水が引かれてないよとかですね、それはその都度パトロールして確認をさせていただくという処理をさせていただいております。

五味東條委員 ということは、この農地地図情報システムというのは何に利用するんですか。番地なんかすぐわかるじゃないですか。例えば畑の番地やどこだぐらいのことは、市の職員でもわかるでしょうに。どういうためにそれをつくるのですか。

農業委員会事務局長 公図だけでは、要は航空写真というのがどうして必要かと言いますと、宅地・山林 宅地には例えば家の屋根が映るという形がありますのでね。例えば住宅地図だけ見ても、形はあっても、そのとおりなのかどうかというのはなおさらわからないということになっちゃうと思うんですよ。それを持ちながら行って、現地確認していくという形をとるのが、ほかの職場でも利用されていますし、今なければ困るものというふうに私のほうでは解釈していますけれども。住宅地図でわかるかということと、実際写真で確認して、しかも公図が一致しているというものは、他にござませんので、そんなことで御理解いただければと思います。

農林課長 一つはワイン研修の関係でございます。今年度、平成22年に4人派遣するということになっておりまして、40人になるわけですけれども、昨年までの状況の中では、在学をしているとかそういう方たちを除きまして、所在がわかっている方たちの中でいきますと、15人の方が就職をしておりますけれども、そのうちワイン関係に就職した方が5人ございます。市内に就職された方はその中の4人でございます。15人の中の4人がワイン関係の会社に就職をされたということでございます。

それからもう一つ、クマ等のことでございますけれども、管理計画というのは県のほうの環境審議会と言いますが、そこで審議をされて、その個体数調整も含めてですけれども、どのようにやるかというのが決定になります。そのために県のほうでは何年かに一度、生息数の調査等もしております、将来の中で絶滅してしまうとか、そういうことのないようにという配慮もしながら計画がつくられているというふうに承知をしております。実態とすれば、地元で被害があるということも十分わかっておるわけでございますけれども、非常に、一方で自然保護団体と言いますが、

そういう方たちの意見というのも強いわけでございます、その方たちは間違いなく減っているということの中で、このままいったら絶滅してしまうという考えをお持ちの方がだいぶおいでになりまして、そういったものが意見として反映されているというふうに思っております。つけ加えさせていただきますと、この間の郷原のクマの射殺の件につきまして、その翌日でございますけれども、新聞に載った内容で、九州から、九州の方から苦情をいただきまして回答を求められました。それから山梨の方から同様の苦情をいただいております。情勢とすればそんな状況でございます、思うように現場では駆除をしたいと思っておりますけれども、できないというのが実際でございます。

五味東條委員 さっきの、志学館の4名ほどということ、できれば、強制もできないかもしれないですが、こうやっていわゆる市で補助してですね、ワインの研修に行っておりますので、できればそれに就いてくれというような形でですね、一言言ってですね、それでできるだけそこに就いてもらうような形でやってもらいたいと思っております。

それから今の個体のことでございますが、やはりいろいろ言う人は被害にあっていないんですよ、そういうのは、都会に住んでいる人が、クマだ、イノシシだなんだ、保護だと言ったって、実際農業やっている人、実際被害にあっていないと、実際見ていないのだから、とかくマスコミはそれをその有害、殺した、何だかんだと言うのだけれどね、実際事実これだけ被害がこれだけ多くなっているのだから、やはりみんなが声をあげていかないと、おれはいいかと思うんですよ。事務員の人だって、本当に県の人だって、実際農業をやっている人はまず少ないし、そんなわけで、いくらそういう地方の人が言ったところで、じゃあその人たちは、では肉を食べないかと言えば肉も食べているでしょう、豚や牛の肉もね。だからそういうようなことをもう少し、なぜ、はっきり言って絶滅したらいいのか。絶滅したっておれはいいと思うよ。これだけ被害があって。だからなぜその辺が、人間生活について、絶滅させると言うけれど、では絶滅するにはどうかなる。それが、じゃあ何の被害になるのかということをお願い。そういうようなことをやはりうたっていかないと、これは農業の人たちが気の毒ですよ。自分の、はっきり言ってさくもつくりたくないし、さあこれから収入になるという時にやられてしまうと。だからこの問題はみんなそういうことをぜひね、声を大にしてやっていきたいなあと思っております。以上です。

委員長 この際10分間休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時26分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

中原輝明委員 それじゃちょっとお聞きしたいんだけど、201ページの上段にある、生活グループとか改善グループという、このグループの内容はよくわかるような、わからないようなものだが。ただこの同じグループへ何年も補助金を出しているじゃないのか。おれの言いたいのは、新しいグループへ補助金を出して拡大していくというのが先決じゃないか。地域も良くなるし、村おこしにもなると、こういうことだが、皆さんが今やっているのは同じ団体へ、すべて補助金。それ、ここだけではなくて全部あると思うよ、おれ。これだから副市長、見直さなければだめだよ。効果はないよ。同じ人がもらって、同じ。これで2万円ずつもらえば、すぐこれで400万円だ。この衆はマンネリ化しちゃうだよ。違う人にやって、盛り上げてもらわないといけないとおれは思うんです。これは精査したことあるのか。

副市長 その個々の活動については、それぞれ担当のほうからあれずるとして、全体的なことということですので、

補助金については委員さんの御質問のそのとおり、事業補助を原則にしていますので、そういう事業に対して幾ら補助するというような格好を今とらさせてもらっています、原則ですね。そうはいても、マンネリというようなことが懸念されますので、補助申請あるいは実績報告等を見ながら、何て言いますか、あまり育成補助金は長くやらないほうが良いだろうと。ただ、事業で実際にやっていただいて、それがそこそこの効果が上がっているという団体につきましては、やっぱり、そういう言い方はちょっと誤解されると困りますけれども、ある程度支援する必要があるだろうと。それはやっぱりよく見ながら、マンネリ化でただただやっているということじゃなくてですね、それなりの効果を上げているのはやっぱりある程度支援していく必要があるんじゃないかなと。ケースバイケースではないのかな、というぐあいには考えています。

中原輝明委員 もしあったら。なければないでいいし。あるか。課長どう。

農林課長 今の副市長のほうからありましたように、私ども活動費に、活動に対する補助ということで、毎年額については実績等を参考にさせていただいて、減額等も含めてですけれどもさせていただいております。ただ、どうしても、例えば瀬川の地域おこし農家組合みたいに、地域の農業を、正直言って担っていただいている方たちもおります。経営も非常に良好な部分もございますけれども、厳しい部分もございますので、内容を十分精査させていただいて補助をさせていただきたいと思っています。確かに最近の動きの中で、農業をいわゆる定年の方たち、定年した方たちが支えていこうというようなグループもございますし、もっと若い皆さんで、洗馬のほうでも実は上組、元町あたりで活動しているグループのほうからも、そんな補助金ができないかということで御相談を受けた経過がございます。またこれから予算の時期を迎えますので、そんなような内容の精査をさせていただいて、提案できるものは提案をしていきたいというふうに考えています。

中原輝明委員 ちょっと要望で言っておくけれど、地元のことを言っちゃいけないが、上小の奥にもあるわけさ。このごろ、そばをつくって、仲間をつくったり、花をつくったりして、10軒ばかりあるかな、新聞にもちょっと出たが。あの衆は自分たちが拠出してんだ。毎月1戸で3,000円ずつ積んで、それを運営費に回しているような、まさに自主的なものだな。ああいうところへやっぱり出してほしいな、おれはやっぱり。貴重なものだよ、あの皆さんは。そして花は、なんか8,000本だか1万本だか、何とかと言っておったが。そういう市内にある団体、グループみたいなものを拾い出して、その衆にもたとえ10万円でも5万円でもやれば、活気づくとおれは思う。そこらのところは、要望だが、ちゃんと頭に入れておいて、つけてやって。つけてやってって言っちゃいけないが、精査してやってほしいな。よろしく頼む。

副市長 答えないでいいと思いますけれども、ありがとうございます。そういう情報をいただいて、ほかにもこういう農業グループの補助金ということじゃなくて、市民の提案事業に対する補助金事業もっておりますので、また委員さん、そういうようなものも紹介していただいて、うちのほうでなかなか気がつかない部分もありますので、それにあうような事業であれば、そちらのほうも補助していいと思いますので、そういうグループの、何て言いますか、活動というのは大事だと思いますので、そんなことでありがとうございました。

柴田博委員 203ページ一番上のところですけども、中山間地等の直接支払事業の関係ですが、説明資料では17集落対象というふうになっているようですけども、この事業の今の現況と言うんですか、どんな状況か、当初の計画どおり進んでいるのか。始まった時の話では確か数年間にわたって維持して、それができない場合には返却も含めて、というような話だったと思うんですが、その辺の状況については、それぞれどうなっているか、ちょっと

説明をお願いします。

農林課長 中山間事業につきましては、今回、平成22年から3期対策ということで取り組みが始まっております。過去1期、2期の対応の中では、耕作放棄の防止に一定の効果を出してきたということで、高い評価をしております。国のほうとしても山地対策ということで補助するということになっております。その中で、耕作放棄になった場合に、全額を返還しなければいけないというようなこともございまして、取り組みの中でも大変高齢化が進む中で御尽力いただいているのですけれども、基本的にはその部分については、耕作放棄地をつくらないというような活動をしていただくということなのですけれども、ただ要件の中では少し山地対策では緩和されている部分がありますので、当初の交付金については、協定を締結したときまでさかのぼって返還するということになっておりましたけれども、その遡及返還の免責事由というようなものがちょっと変わりました、当該年度以降の交付を停止するとか、ですからさかのぼってということではなく、これから先にそういうものについては交付しない、そんなような見直しもされております。現在、地域のほうでの説明会等もさせていただいて、多分また従来と同じような17集落という取り組みになるかと思っておりますけれども、中山間地域の農業を守るということで、私どもも推進させていただこうと思っております。

柴田博委員 そうすると、もう高齢化して大変だからやめたいというようなところは、今のところないということなのですか。

農林課長 そういう声も聞いておりますけれども、一方では収入になるという励みの部分もございまして、取り組んでいただけるというふうに考えております。

丸山寿子委員 191ページの雇用対策事業の中で、先ほど若年者の就業支援については内容をお聞きしたのですが、1年間締めくくってみた中で、卒業時点での就業は、いろいろ就職できるようにいろんな支援をしてきたわけなのですけれども、市のほうで把握している中で、卒業時での就業についてどのくらい就業できたのか、その辺というのは把握というか、していたらお願いしたいのですが。

商工課長 若年者就労支援委託事業の関係でよろしいでしょうか。この事業については、ジョイフルというNPO法人に委託をしているのですけれども、具体的に就業を結果的にできたというデータは私どものほうでは把握しておりません。ただ、具体的に年間を通じて100件近い相談件数もございまして、それからニート・フリーター対策のようなことも年間延べ126人の方が受けていただいております。ほか、職業啓発事業等にも参加していただいているということで、そういった経過を直接雇用に結びつくという事業ではなくて、そのための準備と言いますか、そういった事前の研修を積んでいただくということでありますので、そういったものは結果的にハローワーク等を通じてですね、就業をするという期待を持っております。ただ、相談されている皆さんから聞きますと、最大の問題はコミュニケーション力が非常に乏しいというのが、こういったところの就業支援の中に相談に来られる皆さんの様子だということなことは聞いております。以上です。

丸山寿子委員 それではこの事業以外で、例えば全体に市内の高校生ですかね、そういった就業どうだったのかとか、そういう情報というのは市のほうでは状況等聞いていますでしょうか。

商工課長 確か、ことしの春の県内の高校生の就職率が93.1%だったというふうに理解しております。決して就業状況いいわけではございません。また過日、松本のハローワークのほうで発表されました、来年春の雇用については、求職、仕事をしたいという人が約500人くらいある中で、仕事のほうを提供するというのは185件という

ような情報も得ておりますので、大学生も含めて大変厳しい雇用情勢にあるものというふうに感じております。

丸山寿子委員 在学中は学校の先生等も指導して、いろいろ情報をくれたりとかいうことがあると思うのですが、卒業してからだと、やはり自分から自発的にいろいろ出向いていって情報を得なければならない部分もあるかと思うのですけれど、そういった人たちが行きやすい環境づくりと言うのですかね、そういったことについてはどういふふうにあれでしょうか。あと、もう1点聞きたいのが、一番上に講師謝礼とあるのですけれど、これについては内容は具体的にはどんなことに使われているのか。

商工課長 最初に今の講師謝礼につきましては、就労等の啓発セミナー等の個別相談の講師謝礼が入っております。それから、先ほど言いました卒業後のことにつきましてはですね、県のほうでは高校生なんかでは地区にそういう相談員が、去年からですか、配置して、就職のあっせん等も行っておりますし、またハローワークとかジョブカフェという組織も、組織というか機関が、県等にもございますので、塩尻も小さなミニジョブカフェという活動を開催させていただく中で取り組んでおります。そういう中で私どもとしてはそういう機会をできるように、また就職面接会等もハローワークと共催する中で開催するなどの動きをとっております。

丸山寿子委員 次に、同じページの一番下なのですが、勤青ホームの関係ですけれども、ヤングスクール、いろいろ講座等も内容を少し変えて努力してきたかと思うのですけれども、その辺、一年間を通して参加者、増減と言いますか、傾向と言いますか、その辺どんな状況だったのか、平成21年度。

商工課長 青少年ホームにつきましてはですね、全体的に入館と言いますか、来ていただく数は前年度に比べて減少をしてきております。理由は、一つはいわゆる時代の流れというものもあるところだと思いますけれども、やはり景気動向も大きく影響しているものではないかというふうに考えております。それからヤングスクールの受講者につきましても、平成20年度に比べますと、だいぶ少なくなっているような状況でございます。

丸山寿子委員 会場はすべて勤青ホームで行っているわけですか。

商工課長 通常の講座等は勤青ホームもしくは隣の体育センターを使わせていただいております。

丸山寿子委員 その場所を使うのが基本だと思うのですけれど、えんぱーくとかができて、そしてまた商工もそちらに移動するというところで、ちょっと魅力ある内容を何か企画していただいて、またそういったことに加わるきっかけというようなことが、またもしつくれるようなことが計画できたら、そんなこともしていただくのもどうかと思うのですけれど、どうでしょうか。

商工課長 創意工夫と言ったら一言で終わってしまうのですけれども、今の若い人たちも関心を持っていただけるような、参加していただけるようなものを組み入れていきたいと思っております。例えば健康ヨガ教室だとか、そんなようないわゆる今流のものの講座も用意させていただいておるところでございます。

委員長 ほかに、なければ、あとの商工費からの説明を受けて、また今までの中では、全体の中でまたやりますので、一応商工費からまた説明を受けたいと思っております。

商工課長 それでは商工費の説明をさせていただきます。決算書の212、213ページ、決算説明資料の53ページでございます。決算額は商工費全体のうち、商工課にかかわる部分が21億4,200万円ほどになります。前年対比で8%くらい伸びておりますけれども、主な理由は産業団地の整備関係の道路整備工事、道路整備の関係の事業、それからプレミアム商品券等の事業によるものであります。平成21年度につきましては中小企業の経営安定ということが最大のテーマでございまして、中小企業融資斡旋等の事業、それからプレミアム等の事業、それから産業

団地にかかわるような事業を中心に展開をしたところであります。では、具体的な内容について、主だったもののみ説明をさせていただきます。

213ページの商工総務費の最初の委員報酬でございます。商工業振興審議会委員報酬3万3,000円余でございますけれども、市設置の審議会に伴う10名分の報酬でございます。続きましてページが移りまして、214ページ、215ページをお願いいたします。上から6つ目、地場産センター負担金388万5,000円余でございます。地場産センターから市に派遣されている職員1名分の人件費相当額の負担金でございます。それからその次の塩尻市振興公社運営負担金3,188万円でございます。塩尻市より7月に設置されました振興公社に派遣されている職員3名分の負担、それから嘱託職員の人件費、それから産学官連携事業等の経費、それから新産業創出事業等の活動の諸経費が含まれております。その次の地場産センター運営貸付金4,000万円であります。塩尻木曽地場産振興センターへの運転資金を目的とした短期の貸付金でございます。4月1日に融資し、3月31日に返済されるという内容のものでございます。

続きまして、2目商工振興費の内容について説明させていただきます。最初の商工業振興推進事業の臨時職員賃金107万9,000円余につきましては、8月に設置しました、ものづくりアドバイザーの人件費でございます、技術指導だとか生産管理や経営等の指導をいただいている方の人件費でございます。それからその次の新産業・新連携創出支援事業委託料945万円は、振興公社に設置した新産業創出コーディネーター、それからもう1人、新連携支援コーディネーターの設置にかかわる人件費でございます。産学官連携サポーター2人の人件費、それから並びに活動費も含まれております。それからその下の不況対策特別経営相談事業委託料104万円は、商工会議所へ不況相談員を設置したところの人件費と諸活動費になります。雇用関係の助成金だとか、ジョブカード等の案内だとか、あるいはそういった労務管理等の指導をいただいているところであります。それからその次の商工業振興対策事業補助金5,510万8,000円余はですね、商工業振興対策事業補助金要綱に基づく補助金交付で、工場等の設置にかかわるものが22件、工場用地の取得にかかわるものが4件、それから受発注支援にかかわるものが50件等、8事業97件の実施したトータルとなっております。それからその下の、まつもと広域工業まつり負担金80万円は、昨年9月に開催された工業ものづくりフェアの負担金でございます。それからその次の環境・生活・産業フェア80万円は、11月に開催された市制50周年イベントの市で行われました産業フェアの負担金でございます。それからその下の駐車場事業会計貸付金1,000万円につきましては、駐車場事業特別会計への一般会計からの貸付金でございます。

続きまして丸の中小企業融資あっせん事業であります。16億4,870万円余になります。中小企業、零細企業、中小企業等の不況に応じた経営安定支援として取り組んだ融資斡旋事業の保証料及び保証金であります。保証料補給金につきましては、制度資金に伴う信用保証協会の保証料を負担するものであります。資金預託金につきましては、金融機関の融資実行のために1年間預託するものであります。平成21年度は、中小零細企業支援として市の制度資金で、新規分で440件、約33億円の融資の実行となりました。その中のほとんどが、ほとんどと言うか、57%、金額で68%が経営安定資金と呼ばれる利率の低い中小企業向けの融資となっております。続きましてページが216、217ページに入ります。最初の一番上の新産業団地開発調査委託料341万2,000円余になりますが、アルプス工業団地北地区整備にかかわる既存工業団地を含めた現況測量の調査の委託料です。それから北地区の整備に伴う防災調整池のための概略設計にかかわる委託料、それから柿沢苗圃の跡地の地質調査にかかわる委託料が含まれ

ておるところであります。

それから商工団体活動支援事業、いきいき経済創出事業補助金2,677万7,000円余はですね、消費喚起それから地元店舗利用等の促進を目的とした、第二次のプレミアム商品券発行事業にかかわる補助金でございます。

それから次の丸の企業立地推進事業、用地取得費1,943万7,000円余はですね、今泉南テクノヒルズの事業用地の定期借地設定計画に伴う、土地開発公社への割賦契約に基づく支払金の今年度分ということでございます。

それから丸のテクノガーデンシティ推進事業、推進プロジェクト負担金108万9,000円は、商工会議所等と連携して、機械金属関係の業種を中心とした機械要素技術展への出展参加、あるいは地域活性化フォーラム、産学官連携交流会、子ども科学探検団等の開催の経費を負担したものでございます。続きましてSIP組込みシステムプロジェクト負担金411万8,000円は、組込みシステム技術開発等への出展、それからビジネスマッチング、それから組込みシステムエンジニアの育成にかかわる経費の負担金でございます。

続きまして丸の、まちなか賑わい創出事業、商店街活性化事業補助金230万円であります。大門商店街振興組合、それから広丘商工会、それから広丘青年商工会に、それぞれ商店街振興イベントとしての事業費の開催を助成したものであります。それからその下のハロウィーン開催負担金130万円は、昨年開催されましたハロウィーンの開催経費を負担をしたものでございます。

次の塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費の下から2つ目の、施設管理委託料629万1,000円余は、インキュベーションプラザの施設管理にかかわる設備保守、機械警備、消防設備、清掃、環境等の管理費の委託料になります。

それからページが次のページに移らせていただきます。218、219ページになります。商工団体活動支援事業、いきいき経済創出事業補助金は、第一次のプレミアム商品券発行事業にかかわる補助金でございます。

その次の産業団地道路整備事業でございますけれども、実施計画委託料640万5,000円につきましては、アルプス工業団地のアクセスの市道新設工事の実施設計のものでございます。それから道路新設工事1,580万円は、アルプス工業団地北2号線の道路工事、延長324メートル、幅員9メートルでありますけれども、この工事費で、全体工事費が3,969万円となりますけれども、前金払いの分を本年度の決算で、残りは繰越明許として処理をしたものでございます。それから用地取得費の3,907万6,000円につきましては、新設道路にかかわる用地3526.19平方メートルの用地費になります。その下の支障物件移転補償費は、818万5,000円は、ぶどう棚だとか果樹等の補償費ということでございます。

次、3目木曾漆器振興費に入ります。丸の木曾漆器振興事業の木曾漆器伝統技術承継支援事業委託料140万円余は、伝統技術の、とりわけ文化財の修復技術を伝えるための技術者育成として、人件費や諸経費を負担するための委託をしたものであります。木曾漆器振興対策事業補助金は、木曾漆器生産組合、木曾漆器伝統工芸士会、グループ育成としての木とうるしの会、後継者育成奨励金等、それから木曾漆器工業協同組合への活動に対して助成をしたものでございます。その下の漆器祭開催負担金301万4,000円は、木曾漆器祭、奈良井宿場祭の開催の経費を負担をしたものでございます。その下の地場産センター運営補助金4,000万円につきましては、地場産センターの運営を補助するものでありまして、その補助費ということで補助したものでございます。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

ブランド推進室長 それでは、決算書おめくりいただきまして220ページ、説明資料のほうは52ページをあわ

せてごらんいただきたいと思います。5目の地域ブランド推進事業でございますが、決算額518万円余のうち、塩尻「地域ブランド」戦略推進委託料130万円余でございます。これはNPO団体のSCOPに委託したものでございまして、内容は、ふるさと便開発にかかわる支援やマーケティング、新商品開発に向けました調査や検討、当市産品のブランド力向上の仕組みづくりのための仮称のブランド認証制度等の研究をいたしました。この中で特に、昨年市制施行50周年記念の特別便につきましては、100万円の価格設定の樽ごとワイン4樽、それから木曽漆器家具6点セットにつきましては、すべて完売をしているという状況でございます。その下の地域ブランド推進活動負担金164万円でございます。まず地域ブランド推進活動協議会へ、当初予算では400万円の支出をいたしました。その中で、協議会として、県の元気づくり支援金、この申請を行った結果、事業費のうち236万円が本年3月末日で確定となりました。その金額、同金額を、この本科目へ戻入をしたという形で、支出額は164万円となったものでございます。主な事業の内容でございますが、ブランド化戦略として、ワイン、木曽漆器、農産物加工品等を中心に、首都圏・中京・関西圏での徹底した販売とPRを実施いたしました。特に名古屋につきましては、地理的、時間的条件、これが他地域と比較して優位な都市圏であることから、重点的に事業を展開をいたしました。その結果、全日空の国際チャーター便や、名古屋市内の飲食店3店で本市ワインが採用されております。また、フランス料理シェフの藤木徳彦氏との連携により、塩尻ワインエキナカビストロ、これは塩尻の駅で開催いたしました。市内外の多くの方に好評を得ております。

次にその下の地域ブランド発信事業184万円余でございます。イメージデザイン等募集賞金72万円でございます。2番目ですね。これはコミュニケーション戦略として、市内外の方に本市に興味を持って、本市を知っていただく、こういう取り組みとしてですね、ロゴマークとキャッチフレーズを全国に募集いたしました。結果、ロゴマーク246件、キャッチフレーズ296件、この応募の中から、最優秀賞30万円でございます。各1点。優秀賞3万円、各2点に対し支出したものでございます。223ページをごらんください。広告料35万円につきましては、募集記事をデザイン専門雑誌に掲載したものでございます。その下ホームページ更新委託料69万円余でございますが、ブランド専用のホームページ構築を委託したものでございます。以上です。

観光課長 それでは6目観光費の説明をさせていただきます。総額は1億1,498万円余になりました。項目で主のものを中心に説明させていただきます。223ページの観光振興事業ですけれども、総額2,758万5,000円余となりまして、県内外から誘客を図るため、パンフレットやテレビの媒体を最大限有効に活用した広告宣伝を展開し、市観光協会等関係団体と連携し、強化し、観光振興に努めてまいりました。印刷製本費は、誘客用のグッズである観光パンフレット299万7,000円余りです。新聞、ラジオ、テレビ等、マスコミ関連への宣伝費107万1,000円となっております。また、観光振興ビジョンを推進、発展するため、観光協会と連携を強化し、戦略的に観光振興を図るため、観光協会への事業委託費2,011万9,000円余、そのうち89%が人件費、残りが事業委託費になるものです。県内外から奈良井宿に訪れる人に、歴史や文化に触れていただく目的として、活性化に向けた取り組みとして、また市民の福祉増進の目的で散策お楽しみ券を発行し、観光客や市民の方に利用していただくための奈良井宿活性化事業補助金として320万円を支出いたしました。

続いて次のページになりますけれども、観光施設整備維持費の関係になりますけれども、市内にはトイレとか観光案内板、それから遊歩道整備、公園、釣り場などの多くの観光施設がありますけれども、利用者が安全で快適な施設利用環境を確保するため、適切な維持管理を図ってまいりました。主なものにつきましては、榑川地区3カ所、高ボ

ッチ等のトイレの清掃委託料として99万円余、みどり湖釣り場・周辺管理委託271万3,000円余、それからみどり湖花公園、駅ブドウ棚管理、分水嶺公園等の整備管理委託料138万7,000円余、それから観光施設整備工事につきましては、国の自然環境整備支援事業補助金を受けまして、鳥居峠の遊歩道整備工事ということで479万8,000円余、これは護岸工事を行わせていただきました。その他鳥居峠の遊歩道の補修用材料費ということで、208万9,000円余、これは県の元気づくり支援金を受けまして、地元の皆さんと、延べ58名の力を借りまして、遊歩道の橋を補修しました。総額は1,776万2,000円余でございます。

続きまして広域観光を通じて、他地域との情報共有を図り、各市で観光団体と連携し効果的な情報発信や誘客を図るための観光振興事業負担金は、観光振興につながる負担金ということで、主なものがアルプス8団体で構成する広域誘客事業を実施する日本アルプス観光連盟負担金59万円、それからまつもと空港利用促進を図るための県営松本空港利用促進協議会負担金130万円、本市が事務局を持つ3市1町2村、現在は3市2村になりますけれども、構成している日本アルプスサラダ街道協議会負担金が90万円、それから木曽観光連盟負担金250万6,000円、それから木曽広域連合の看板、公共サインになりますけれども、負担金が342万2,000円であります。

続きまして、既存の市民イベントを充実させ、市民の楽しむ機会を創出し、誘客の推進を図るために、地場産業のPRとか、推進、消費ほかの拡大を図るため、観光振興イベント生涯学習等推進事業のイベントにかかる負担金になりますけれども、次のページをごらんいただきたいと思いますが、まず黒ボツの上から2つ目の市民フェスティバル塩尻玄蕃まつり負担金で450万円、高ボツ高原草競馬サマーフェスティバル負担金が400万円ということで、あとぶどうまつり等で消費拡大を図るため60万円、総額で952万6,000円余となっております。

その下、塩嶺高原地域整備関連事業ということで、274万8,000円余ありますけれども、これは、いこいの森公園の管理委託料、それから塩嶺王城観光開発協議会負担金ということで44万円余になっております。

それから次の観光資源ブランド化推進事業につきましては、ワインのブランディング向上ということで、消費者拡大などを目的として、昨年10月24日、25日に開催しました、ワイナリーフェスタ2009ということで、2日間延べ3,336名の参加をいただき、24日には収穫を祝うヌーボーワインの夕べを開催し、273名の参加をいただきました。5回を数え、参加割合は市内が13.5%、市外・県内が55.4%、県外が31.1%というアンケート結果が出ました。着実に県外の参加者が増加していることを実感しております。ということで、その金額が265万6,000円余ということになっております。

それから一番下の白丸になりますけれども、桔梗ヶ原ブランド構築整備事業ということで、観光振興ビジョンにより、塩尻観光戦略のプランの地域回遊とそれから交流拠点の充実を図る目的でこのお金を使用させていただいております。以上でございます。

委員長 この際、午後1時まで休憩します。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。先ほど説明を受けた商工、観光課の部分のみについて質疑を行います。委員のほうから質問等ありましたら、お願いいたします。

五味東條委員 お尋ねしますが、50周年記念でふるさと便特別便というのをつくってですね、結構塩尻の当初にそ

ういったものをつくったのですが、その辺の向上というのか、実績というのか、やってみてどうですか。

ブランド推進室長 先ほども御説明申し上げましたけれども、100万円という価格設定でございまして、当初はワインの、樽ごとワインのですね、そこを1、2本売ればというような、そういう予定でございました。ところがふたを開けてみますと、締め切りまでには、いわゆる市内の方はワインはいらっしゃいませんでしたが、福島県とか東京都、神奈川県等々の方から12件ほど応募をいただきまして、そのうち4から5購入したということでございます。木曾漆器に関しましては、6点セットは、市内の方がどうしても欲しいということで、お買い求めいただきました。これにつきましては50周年という形の中で、目玉となるイベントという形でもって実施いたしました。今後でもですね、こういった形の中で、その時その時の状況をとらえまして、何か魅力のあるものを、塩尻市の市民あるいは市外の方にですね、塩尻市を知っていただくという意味で実施をしてみたいと思っておりますが、現在のところではまだそういった新しい計画というのは実施してございません。

五味東條委員 私はぜひ続けたい、続けてほしいと思うのですよね。というのは、例えば特に塩尻の生まれで、東京だとかいわゆる都会へ出て行った人がね、そのふるさと便を送ってきたということ自体で、やはりふるさとということで、いやいなあと、そういう人から塩尻を宣伝してもらえれば一番手っ取り早いような気がしますので。特にこれ注文とってやった時に、だいぶ大きいということですね、もしだったらそれを機会にするということですので、別に来年度予算にはふるさと便をつくるという予算はないわけだね。できたらそういったものをできるだけ補助金を設けてね、とにかく塩尻を宣伝しようと思ったってね、やはりまるで反対に何を言ってもだめだと思っておりますよ。ここで生まれ育った人が、東京なり都会に行った人がね、いやふるさとからこういうものが来たよ、ではおれのふるさとはこうなのだということでも宣伝していくのが一つのいい機会ではないかと思っておりますので、できたら単品の50周年記念だとかそれだけじゃなくてやってもらいたいと思っておりますが、だめなのでしょうか。

ブランド推進室長 先ほどお尋ねの件は50周年記念という形だったものですからお答えしなかったのですが、これとあわせて、あわせてと言いますが、この前段としてですね、塩尻ふるさと便という形の中で、ワインと真空パックにしたおつまみをセットにして、これも販売をしているかと思っております。現在も販売をしております、現在までのところ約330セットのほうが発売されているという形の中でございます。いずれにしても、我々もこういった商品を開発をする中で、ワイナリーですとか、あるいはJA、それから先ほどもありましたそれぞれの助成の中でも商品をつくって何とかしたいと、そういったものを組み合わせる中で、ふるさと塩尻というものを発信できるようなそういった魅力のある商品を開発をしまして、そういう方々と連携をしながらPRに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

柴田博委員 217ページの一番上のところですが、新産業団地開発調査委託料ということところの説明の中で、柿沢苗圃の関連で何か測量したという説明をさっきいただいたわけですが、その辺についてもう少し詳しくお願いします。

商工課長 3件の調査活動をさせていただきました。その中に柿沢苗圃の地下水の調査をさせていただいております。内容としましては、電気探査を実施しながら、地下水の分布と言いますが、あるなしという状況についての電気探査という調査をさせていただきました。結果的には、第5層という溶岩を主とした地層のところには帯水層と言いますが、水がある可能性のある層があるということで報告をいただいております。もし深井戸を掘るといことになると、約185メートルくらいの井戸があれば、水をくみ上げることが可能であるというような提案もいただいております。

内容の電気探査の調査をしたということであります。

柴田博委員 それについては、ちょっと担当が違うかもしれないけれども、今まで柿沢苗圃の利用の仕方についてはきたらどこか買ってくれるところがあったら買ってもらいたいというような方向で進んでいるということでしたと思うのですが、その辺については何か新しい取り組み等が始まったからそういうことをやったのか、それとも今までの経過の中でそういうことも必要だということをやったのか、その辺についてはどうですか。

副市長 土地利用の段階では、どういう状況かということの意味を含めて調査をやらさせていただきました。ただ、どういうぐあいにこれからやるかということについて、この間の御質問で答弁したとおりでありまして、昨年の12月から非常に農業関係の、何て言いますか、農振地域の関係の規制が非常に厳しくなっておりまして、農業関係の利用でいかにざるを得ないのかなというふうには考えております。

柴田博委員 わかりました。次に違う問題で、223ページのところの観光宣伝広告料のところの関係なのですが、たまに車に乗っていてラジオかけっぱなしで走っているとですね、塩尻市の宣伝広告が急に聞こえてくることがあるのですが、聞いている範囲では年間通していつも同じコメントというか、同じ中身で、この間も8月の初めに高ボッチの草競馬があって、その後聞いたやつだったと思うのですが、8月には観光草競馬がありますというようなことを言っているわけですね。その辺でやはり、その時期時期によって多少なりとも変えた、そういうものをせっかく放送するなら、流すならやる必要があるかと思うのですけれど、その辺についてはどういう考え方でしょうか。

観光課長 宣伝料でまく部分ではそれは多分ないと思うのですけれども、ほかの地元の何か観光関連というような形で、今、地元の企業の皆さんが出しているものでそういうものが今あります。市のほうのものであれば大体わかるのですけれども、そうでないところはちょっと把握できておりませんので、もう一度確認をさせていただいて、対応するようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

柴田博委員 私もてっきり市でやっているやつだと思っていたのだけど、市のじゃない。市でそういう、ラジオで宣伝はしてないですか、今は。

観光課長 多分SBCで流れたものだと思うのですけれども、年間を通して地元の観光業者だとか、それから商工会みたいのところから宣伝料をいただいて流しているものだと思うのですよ。私どものほうにそれがいつ幾日までこれを流すとかいうのが来てればいいのですけれども、ちょっと来ていませんので、ちょっと連携、そこさせていただいて、ちゃんとしたものが流れるように対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

永井泰仁委員 221ページの地域ブランド推進事業のワインの関係ですが、非常に実績が上がっているようで、この中部国際空港のANAですか、このチャーター便だとか、名古屋のレストラン、ワインパーなど3店で塩尻ワインが採用と、こういうことになっていますが、これの商談の成立というか、こういうところまでもっていったルートというか、背景はどんなような形でこう成立してうまくいったのかちょっと説明してください。

ブランド推進室長 この関係につきましては、ここの説明資料のところがございますが、55ページでございます。塩尻ワインフェスタ in NAGOYAという形で、78人参加していただきましたが、これはプレゼンテーションを実施いたしました。運輸ですとか、宿泊関係、飲食店関係のそういったところを代表する方をお呼びいたしまして、塩尻のワインを中心とした産品をプレゼンテーションいたしました。実際にそこで飲んでいただき、食べていただくという形で開催いたしました。この場に市内のワイナリーも参加していただくという形で、実際にその商談に入るということでは、ワイナリーのほうと個々の面談をしていただくというような形で、商談形式ではありませんけれども、そうい

った形の中で興味を持たれたところについてはワイナリーとの話をしてもらおうという形の内容で開催した、その結果ワインを採用されたという形でございます。

永井泰仁委員 これは引き続いて名古屋でまたトップセールスというような形でPRを継続してやっていくかというのと、それからある程度どのくらいの量が出てというか、わかっていれば。

ブランド推進室長 まず1点目の御質問でございますけれども、今後も名古屋を含め中京圏におきましては、時間的に車でも2時間30分、それから電車で2時間以内という形であります。地理的にもですね、東京方面はどうしても中間に山梨県が入るのですけれども、名古屋のほうはそういったワインを競合するところがないという形の中で、特に重点的に行っていきたいという形で、来週の7日の日には名古屋でまたこういった形でのプロモーション活動も実施いたします。実際にどのくらい使われるかということに関しましては、ちょっと調べてはございませんけれども、我々もこういった中でイベントに行った折にはですね、そのお店を後訪ねと言いますか、訪ねまして、いかがでしょうという、そんな形でお聞きする中では評判がいいという形の中で、先日もちょっとお伺いしたところ、塩尻産のワインを書き出してもらって、今紹介をしているというような形なものですから、ちょっと本数的にははっきりわかりませんが、好評であるのだなという感触はいただいております。以上です。

永井泰仁委員 塩尻のワインもいろんな賞を、ここのところたくさん取るようになってきてまして、塩尻というか、長野県あるいは信州を代表するようなワインになってきたものですから、また大いにそういうことでしたらまた名古屋のほうでセールスをやっていただいて、ある程度の一定量が常に出ていくというような形で、そんなことで努力してやってください。要望です。

丸山寿子委員 同じブランド推進のところですけども、資料のほうでいけば、それでこの塩尻ふるさと便ワインピストロとありますけれど、これは藤木シェフのほうでつくった、何ですかね、ショップ、食品みたいな、そのセットでしたでしょうか。

ブランド推進室長 そうでございます。内容的には、塩尻産黒毛和牛のハヤシソースと、それから信州産牛のほほ肉の塩尻産赤ワイン煮込みと、この2点でございます。

丸山寿子委員 あと藤木シェフのつくったものの中では、塩尻にゆかりのあるもの、ほかの種類あったような気もするのですが、それと、これはふるさと便なので、送るといって、システムかなとも思うのだけれど、デパートによって、私が見たのは長野の東急なのですけれど、ずっと置いてくれていて、ワイン売り場のところで、ちゃんと何かそのようなプレートもつくってやってもらってあったのですけれど、どの辺にどう置いてあるのかなということをちょっと気にしていたのですが、私の知っているのは東急なのですけれど、ほかではどんなふうになっていますか。

ブランド推進室長 長野東急に関しましては、昨年、全国5カ所あったのですが、その折にぜひ塩尻の2つの真空パックの商品とあわせて、お酒屋さんなものですから、塩尻産ワインを含めたそういったワインとあわせていただくということで、長野東急では置いていただけるということで聞いておりますし、蓼科に直売所がありますけれども、ちょっと名前が今出てこないのですけれども、そこでも置いていただいているというような形で。あとは、市内はJAの塩尻の営農センター、それからアピスせば、木曽のくらしの工芸館というところの3店で取り扱いをいただいております。なお、サテライトとして駅前にEプラザがありますが、そこにも商品を置いてお買い求めいただいているという形で展開されております。

丸山寿子委員 藤木シェフの、前ちょっとお話を聞いた時に、やはりグレードの高い、センスがいい、センスがいい

と藤木シェフが自分で言うのもあれかもしれませんが、そういったパッケージも含めて、そういったものをつくりたいというようなことを作る前にも言ったのを聞いたのですけれども、やはり市民もお土産にしたりですとか、市内でも販売してもらって普段利用できるというのを思うのですけれども、今後の開拓ということと、もう一つ長野東急で見た時に、やはりわかりやすいプレートで、短く、あまり場所取らず、きちんと書かれているような部分がいいなと思っていて、そこはソムリエもいながらワインも販売している、塩尻産ワインも売っているというような感じだったので、わかりやすい表示というのをつけてほしいなと思うのですけれども、その辺について今後どうでしょうか。

ブランド推進室長 一定のもの、ほかのところでもという展開に対しましては、えんぱーくもオープンいたしまして、その1階にレストランもあるという形の中で、積極的なそういう計画も立てていきたいと思っていますし、表示に関しましては、我々のほうでそれぞれの各店舗につくったものを掲げてはありますけれども、さらに見やすい、そしてまたお買い求めいただけるようなそういう魅力のある、そういったキャッチフレーズと言いますか、そういうものでPRをしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

丸山寿子委員 あと済みません、資料で言うと次の56ページですけど、名前、事業の名前。ちょっとどうしてこういう名前なのかちょっと教えていただきたいのですが、2つ目の観光振興イベントで、生涯学習観光等推進事業という名前になっています。主な事業があるわけですけども、高ボッチの草競馬の時なんかは、塩尻紹介ボランティアが高ボッチの案内なんかもしているということは知っているのですけれども、生涯学習と結びつけたというところが、どういところが現在やっているのか、かつてこうだったからこういう名前のままつけているのか、ちょっとその辺どうなのでしょう。

観光課長 難しい質問をいただきまして、申しわけないですけども、生涯学習ということで市民の皆さんが携わってもらって、何かガイドをするようなところを振興していければいいということでこういう名前をつけていただいていると思います。今回の議会でも答弁させていただきましたけれども、ワイナリーフェスタでボランティアの皆さんに来ていただいて、来ていただいたお客様に説明をしていただけるような、そういう環境を整えていきたいということの意味のものであるというぐあいに私は感じております。去年はそういうことをやってございませんので、ことしはそういうことを手がけていきたいなと考えております。

丸山寿子委員 済みません。玄蕃まつりに関しても、ずっと市内に住んでいる人たちは玄蕃まつりのというか、キツネのそういった玄蕃之丞の話とか知っているのですが、小学校なんかで読み聞かせの会とかやっていると、図書館で大型の、図書館の皆さんがつくった玄蕃之丞の物語の大型紙芝居を演じたりすると、子供たちも、知らない子供たちもちろんいたり、市外から引っ越してきた人もいますし、また参加したお母さんたちがいたく感動したりとか、先生方も転勤して来ていて。なので、やはり物語の由来とかそういったところから行事があったり、物語性があることがまた集客を呼ぶとか、そういうこともあると思うので、そういったことも絡めながら何か行事をやってもらったり、ほかにも働きかけて、自分たちだけがというのがないかもしれないので、ほかのほうにも働きかけたりとか、そういった関係性が玄蕃まつりについて要るのではないかなということをちょっと最近思っていますので、またそういった研究をお願いしたいと思います。

副委員長 215ページの地場産センター運営貸付金4,000万円についてお尋ねします。先に出されました塩尻市監査委員の意見書の中の所見で、昨年度も指摘したところであるというふうな所見が書かれておりますが、これら

所見について何ら検討なされなかった、できないと言っていて、こういう所見が出されたということですか。それと、その4,000万円について、監査委員のほうでは長期貸付けをするのか、短期の貸し付けでやるのかというようなことも所見で述べられていますけれど、これらの検討はされて、来年度からは変えていくおつもりがあるかどうか、今ここでちょっとお話しただけですか。

商工課長 地場産センターの運営貸付金につきましては、先ほど説明したとおり、短期貸し付けということで4月1日から翌年の3月31日ということで、1年間ということで貸し付けをさせていただいておるものでございます。主に地場産センターの運転資金ということでやっておりまして、たまたま平成20年度については最終的な決算も、まあまあいい方向でありましたので、そういった状況があれば今後検討させていただこうと思っております。主にですね、ただ、今、実際に地場産センターと、この御指摘いただいた後、資金繰り等についての協議をさせていただいておりますので、それらも踏まえながらやっていきます。来年以降は名古屋城の本丸御殿の大きな工事を受注される計画もあるように聞いていますので、どうしてもああいった事業になりますと、なかなか代金の回収が遅くなるような傾向もあるように聞いておりますので、そんなことも踏まえて十分協議してまいりたいというふうに考えております。

副委員長 監査委員はそういう指摘をされているので、よく監査委員に説明をしないと毎年同じことが出されて、なんだ、改善がされてないという。それは所見だからね。2年続けてそういうことがされているということなので、ちょっとこれは、真摯に受け止めていただいて、改善しなければいけないところはさせていただくということでもよろしく願います。それと、今言った文化財の修復事業がこの地場産センターで結構いい収益になっているのですけれど、そういう目的を持った職員というか、営業をされている職員の配置はされていますか。それ専門というか、外部へ出て、例えばおみこしも結構いいお金があがっているじゃないですか。その舞台の塗装だとか、その東照宮の修復だとか。そういうのが、その技術を持った人たちがそこへ出向いてやっているという、必然的に木曾の漆器にもPRにもなると思うし、いいことだと思うのだけど、そういう専門に営業に回っている職員の方はおられるのか。

商工課長 私の知る限りでは、専門にそういった文化財の営業をされているという職員の方はおいでにならなくて、中の仕事と言いますか、一般の地域の人の仕事も兼ねながら、そういった営業活動もかなり積極的に回っていただいている職員の方はおいでになります。今現在、松本深志の舞台とかですね、それから山辺のお舟祭りの話も聞いておりますし、そういった仕事これから非常に重要になってくると思います。たまたま商工課のほうでも、伝統的なこういった技術を継承するためですね、先ほど説明しました、業務委託料も入れさせていただいて、その方は現場に入ってきて、また具体的には上野東照宮に行っていたら、現場の仕事をしていただいているのですけれども、そういう技術継承のほうにもあたっているというようなことも取り組んでいただいております。

副委員長 ブランド推進室と一緒に、ブランド推進はそこらへ出てくるので、そういう時にそういうものを修復しているところの写真だとか、そういうPRも一緒にやっていったほうが、売り上げを見ても、くらしの工芸館の売り上げだとかいうのに匹敵するくらいあるので、これはぜひ技術を利用していただいてやっていっていただきたいなと思います。以上です。

中原輝明委員 今の話、おれも聞こうと思ったのだけど、これと前後してまだどこかに4,000万円あるわな。これは、塩尻にもこんな具合ぐあいにしてくれる。貸付4,000万円、4月に借りて、来年3月に入れてすぐまた4月に4,000万円。自分のものと同じだぞ、金は、こういうことが本当にやっている連中はわかっているかいな、ということが一つ。それと、ありがたいかありがたいか、できなくなりゃ、縮小していくよりしょうがないだ。塩尻

だってそうじゃん。そんなできないものは、今までもっと努力してやらなきゃだめだ。それでほかのは補助金とかなん何とか書いてあるが、これだって内容が違うでしょう。補助金じゃないじゃない。今まで建設したやつ償還金じゃないのか。その辺をピシャッとしないと、我々は理解できない。これ議員の皆さんどうだか知らないがさ。補助金じゃなくて、今まで借りた起債の償還金に充てて、何年度に切れるとかいうことをちょっと聞いたような気がするが、その辺を明解にしておく、我々はその部分は納得できるわけさ。こんな補助金なんてもの。それで続いて聞くが、補助金、交付金、負担金って。ちょっといいね、係長の連中でも課長でもいいがさ、その内容を分別できる人はいるか。いたらおれに説明してくれないか。補助金はどういうもので、負担金はどういうもので、交付金はどういうもので、内容が。ここの中に書いてある文句はみんな同じような文句を書いてあるだよ。とんでもない文句を書いてある。補助金であり、負担金であり。負担金というものはどういうものであるか、補助金とはどういうものであるか。この原点を知っているかや。ちょっと説明してよ、おれに。だれでもいいわ。わかっている、課長。

経済事業部長 最初に地場産センターのまず4,000万円の件については、私、少し説明させていただきます。215ページの上のところがございます、地場産センター運営貸付金4,000万円というものがございます。これについては牧野副委員長さんのほうからお話ございましたけれども、この貸付金と、それ以外に補助金として4,000万円出しておりますが、219ページのちょうど中段のところの地場産センター運営補助金4,000万円ということで出しております。これにつきましては、今までの借り入れのしてきてあるものにつきましては、後ほど課長のほうから少し概要を説明させていただきますが、平成4年と5年に借りた借金がございまして、それを毎年一定ずつのお金を返しているということで、非常に経営が苦しい状態で塩尻市に合併をしたという経過がございます。その返済金がまらず一つあるということ。それから全体の収入についてもなかなか厳しい状態が続いてきたということで、補助金については4,000万円ずつ出していけないと運営ができないということが一つございます。

もう一つ、貸付金については、本来、監査委員の方が言っているのは確かにこのとおりでございますが、今までのこの3年4年くらいの間というのは、どうしても年度当初に、いわゆる運転資金的なものを借りて、年度初めに借りて年度末に返すという形をとっているものですから、結果的に4月1日に市から相手側に貸して、3月31日に相手側から返してもらうということをやってきたのですけれども、その4月1日の段階で運転資金が非常に厳しいわけですね。そういう状態がここ何年が続いてきたものですから、今までの経過もございまして、4月1日に市からお貸しして、3月31日に返していただいたということがございました。ただ、いろいろ状況を見ても、ここ1、2年は若干ですけども、収益が出てきておりまして、この間相手側に投げかけをさせていただいたのは、年度の初めは4月1日に貸さなくても、もうちょっと短期にさせてくれないかと。この短期貸付金というのは、本当に必要になったら貸し付けて、要らなくなったら返してもらいたいと、そういうことでございますのでということを相手側にもしっかりお話をさせていただいて、今その協議をしております。ただ、相手側のほうは、どうしてもいろいろ経常的な経費がかかるということ。売り上げもやはり波があって、波があるのだけでも、経常的な経費がかかるものですから、その月によってはその支出がしなきゃいけないということも出てくると、そういうようなこともあって、若干どうしても余裕をもっていきたいということがあって、今年も実は4月1日に貸し付けをしてあるわけなのですけれども、ただ、ここでしっかり、ちょっと話をさせていただきました。その辺については今後できるだけ短期貸付金という名前の趣旨に沿った形でうちはやっていかないと、監査委員から2年も続けていろいろな指摘をされておりますので、これについてはきちんと対応していきたいというふうに思っております。

中原輝明委員 だでさ、藤森部長な、今言われたことは良くわかるだけれどさ、そういうことを議会の中でも出ているということをはっきり言わないと。これは貸さないでもいいだよ。少なくともいいと思う。そのくらいやっていかないと、それじゃ塩尻市内の皆さんがそうなったら場合、全部見てくれるのか。そんな優遇する必要は何もないじゃん。それだけのありがたさが、あの連中がわかっているかいらないかだ。しっかりやらなきゃ、自分の口にかぎがかかっちゃうわけさ。みんな努力しているじゃん、商店街だって。わかるか。それをあの人たちだけ甘えることはないじゃん。4,000万円ずつ10年やれば4億だ。2つつやれば8億じゃないか。それをいくらなんでも減少させなければいけないと、職員の皆さんもわからなきゃおかしいね。自分たちは給料は変動ないでいいさ。ほかの人はどうするの、今この経済の中で。それをピシャッと言わないと、向こうへ。議会でこういう話があって、いけなきゃ名前を言ってくれても結構だ。言ってピシャッとやらないと示しが見つからない。

経済事業部長 議会のお話も、今回は特に監査委員のほうからこういうはっきりした指摘があったということ、当然ですけど伝えさせていただきました。今までにもましてですね、もう非常に厳しい状態であるので、もうきちんとこの短期貸付金については、その名前のと通りの運用をさせていただきたいという話をしてありますので、御理解をお願いしたいと思います。返済金も、平成4年度分と5年度分について借りてあります、借入金について課長のほうから説明いたします。

商工課長 今のお話がありました、地場産センターの借入金は、一つは高度化資金、それから現在残っていますのは長野銀行からの協調融資のものでありまして、借り入れ当初は約7億円の借り入れをしてございます。現在、残高は、いろいろ3つ、高度化資金2つ分と長野銀行からの協調融資の分も含めまして、2億4,900万円の残高となっております。これにつきまして、平成4年に高度化から借り入れしたものは、現在の返済計画でいきますと、平成24年まで毎年2,000万円ずつ返済して、それ以降、県との協議の中で、繰り延べをするような計画で、10年の返済を計画しているところであります。それから平成5年の借り入れにつきましては、毎年1,600万円ずつ返済をして、平成25年には償還が終わるということで、長野銀行のほうも同様でございますけれども、そんなことで今償還計画を立てながらですね、平成21年度決算では約3,600万円の償還をしているというような状況でございます。

中原輝明委員 それだで、おれが言うのはさ、補助金ではじゃなくてその内容をこれに書いてもらわないと、補助金なら打ち切りやいいだ。償還金は、これは何年か知らないが、今の言われた年度までは、返してゼロになるわけ。補助金じゃないずら、それは、当初借り入れた償還金じゃないの、実際は、補助金なんて打ち切りやいい。

経済事業部長 地場産の全体のその予算の中で、今言いました、その償還金も入っているわけですね。だけど、償還金もありますし、それから、収入のほうで言えば、いろいろな売り上げから、あそこで売り上げの部分だったり、市からのものもございまして、それに支出のほうは人件費から何からいろいろあるのですね。その支出のほうの償還金というものが、向こうのほうは入っておりますけれども、そういう全体事業をやっていく場合を見て、それに対して市は4,000万円の補助を出しているということでございますので、数字だけ見ますと4,000万円の補助を出して、それがほとんどの部分が償還金に、よく見ると似たような数字なものですからそういうふうになっておりますけれども、その償還金に対するそういうことも含めた事業全体に対する補助金ということを出しているというふうに理解してください。

中原輝明委員 それは皆さんは理解はするさ。我々聞くほうは理解できないよ、補助金って。補助金なら切れ、来年は、100万円ずつ切っていけば10年たてば1,000万円だ。それができるの、それじゃあ。いいかい、補助金じ

やなくて、明細をはっきりすればいいじゃないか。それはえらいぞ。

副市長 地場産センターをつくった時にですね、市がつくったのではなくて、そういう地場産センターという財団がつくっているのです。それはお金を借りているわけです。それに対して地元で、財団と言っても公共的な部分があって、当時は榎川村でしたから、榎川村さんは、財団に償還金ではなくて補助金を出してやったのです。財団が借りたものに対して、補助しているのですよ。それでうちが、塩尻が引き継いでいますので、塩尻市が借りたのなら償還金でやるべきですね。塩尻市が借りているなら。でも財団が借りたのに対して、それは建物やなんかの建設費はうちが補助で出してやりましょうと、そういうことで補助金で出しているということだと思います。例えば、ヘルスパがありますよね。あれも市がつくったのではなくて、体力づくり協会というのがつくって、そこにお金を借りてきたもので、その償還部分に相当する額を補助してうちが出していますよね。そんなようなことをよくやりますけれども、補助金というのは、だからうちが償還金ではなく、うちが直接借りたのを返すのを、起債の償還は公債費で持っていますけれども、うちが借りたものじゃないものですから、うちが償還金とやっちゃうのはおかしいだろうと。それは事業に対して支援するという意味での補助という格好をとらせていますから、だから補助金ですね。で、もう一個貸付金は、委員さん御承知のとおり、その財団を運営するに当面の費用がどうしても要るので、それは、じゃあ公的な部分ということでうちが貸してやりましょうという。だから貸付金というのと、補助金と2種類使っているのですよね。地場産センターで。その補助金は、地場産センターが建設当時借りたやつを、うちのほうで。そうです、補助を出してやる。補助金と負担金というのは、そんなことは御存じだと思いますので。

中原輝明委員 だってわからないぞ、補助金、負担金というのは、それで負担金というのと、補助金は違うでな、内容は、負担金というのはこうだしさ、補助金というのはだれに対して、何に対して補助するのか。負担金というのはこういうものの中で一部負担をすると、こういうことだでな。

副市長 そうです。自分たちも構成メンバーになっているもので、その一人として負担している。

中原輝明委員 言いたいのはこの中に、言葉の中に。

副市長 法律的のあれで負担しなければいけない部分は負担金で出していますから、それは項目は19節で、負担金補助交付金ということで出していますけれども、事業の内容は補助金と負担金というのは違いますし、補助金は必ず補助金交付規則に基づいて、補助金要綱やなんかをつくってそこで出している部分が補助金ですので、それ以上言う必要はないと思いますので。

中原輝明委員 今の話はその中でわかったが、おれの言いたいのはこの中に、言葉の中が違っているということがあ。それを精査しろと言うだ。だからよくわからなきゃ、補助金だの負担金、ただ前に書いてあるでいいというものじゃないだよ。負担金というのは今言ったとおりだ。補助金というのは今言われたとおりだ。この内容が言葉の中に違っているところがあるで気をつけなきゃいけないということを言いたいだ。これみんなわかってないと思うよ。前に書いてあるから、それをみんな書いておきゃいいやと、みんな同じことになる。

それともう1点ね。我々が、議会在意見を述べても、正しいことを言っている、皆さんはどうでもその目的に、これにあわせるようにそれっきり言うわけさ。実際自分たちがいけないと思っても、こんなものはいけないという時は、自分たちも直さなければいけないだ。いいかい、諸君だって。それを今言っているじゃないか、国だって。そういうことを副市長がしっかり指導しなきゃいけないだ。

副市長 毎回言われておりますので、十分その点は精査してやっているつもりであります。

中原輝明委員 言われたって全然聞かないわ。

副市長 いや、そんなことはありません。御意見はお伺いして、即実行できるものについては実行させていただきますので、その都度御指導いただいていますので、その部分は徹底をしております。ただ細説明でもし違っているようなことがありましたら、私どもも予算の段階で十分精査しておりますけれども、より適切な表現が出ないとまずいと思いますので、また御指導いただければと思います。

永井泰仁委員 この地場産センターも経営としてはほとんど成り立っていないということ、借金しているんだからね、どういう形にしても返していかなければいけないと思うのだけれども、補助金の性格から言っても今、適正化法や何かで10年たてば国のほうと相談すれば、違う用途とか、若干目的を変えとか、そういうことも可能な時代になってきておって、とにかく榎川では当初どういう計画を立てたか知らないが、全然経営としては採算の合わない建物を建ててしまったし、その後の利用者も思うように入っていないということで、このセンターそのものの性格とか中身を、若干経営的な、変えとかそういうことは理事会とかそういうところでは、ただ、今までの借金と今こういう状態だからということで市がずっと何年も出していく。経営の中身を少し変えるような、そういう検討というのはされていないですかね。

商工課長 地場産センターの中でもですね、決して経営状況が好ましいような状況ではございませんので、いくつかの対策を打って対応しています。例えば先ほどお話がありましたように、文化財の事業に積極的に展開しているのも、これは産地ということもありますので、そういった部分も生かしながら地場産センターの役割を担っていかうということで積極的に動いておるところであります。地場産センターは御案内のとおり、一つは事業性の部分もありますけれども、公益性の部分もありまして、地場産という、木曾漆器という文化と言いますか、産業を生かしていくという、そういった公益性ももっておりますので、すべてが事業採算性に合うような事業を展開しているわけではないということです。とは言いましても経営がありますので、もちろん地場産センターでの物品の販売等もなかなか思うように進んでおりませんが、あるいはならかわ市場等で野菜を売って、そちらのほうは順調に伸びているような状況もありますので、そういう中で経営努力をさせていただいているというふうに、今、考えてはおります。ですので、今後償還等の問題もございませけれども、木曾の漆器産業そのものにとっての地場産センターの役割というものも大きいわけでありまして、また塩尻市にとってもブランドという意味では木曾の漆器というものがありますので、その辺のことも含めながらですね、地場産センターの中では、例えば具体的にはもっと野菜を市内のJAさんから供給していただいて積極的に展開したらどうかとかですね、いろんなそういうアイデアと言いますか、提案をされながら検討はさせていただいているような状況でございます。

永井泰仁委員 確かに地場産のPRとかそういうことで、ただ金銭的な経営だけじゃなくてね、それは若干マイナス的な要素だけれどやはりPRしていかなきゃいけないけれど、地場産よりも野菜のほうは調子がいいのなら、この中身を半分くらいにして、建物を野菜なら野菜を徹底的に売するようなファーマーズかなんかとかね、若干その地場産の機能も残しながら、もう少し収益の上がる部分に切りかえていかないと、このまま毎年4,000万円、4,000万円でもってずっとでね、夕張じゃないけれど、出納閉鎖期間を利用するようなもので、3月に締めて、5月に返すというのはそういうこともあったりして、きちんと区切りをつけてやるでしょうけれども、しかしこの状態が何年もただずっと、そういうことでもう地場産センターは必要だし、村の時分から合併の時の条件だからといって、同じことを何十年も、それは借金の分は返すまでは何とかしなきゃあれですけど、本当に地場産だけではとても食える状況じゃないので、

もう少し中身を違う職種も入れたり、抜本的にやるようなことを真剣に少し考えてもらいたい。これは要望ですけど。

中原巳年男委員 先ほどのブランドの件ですが、広告費をかけて、さっき室長が言われたように、関西のほうは割といいのだけれど、関東のほうで途中で山梨があるという話で、塩尻のワインは知っていたのだけれど、塩尻市が長野県だということを知らなかったという話をきのうの会議の中で出たんですね。やはり、塩尻が長野県だということを、塩尻のワインというものと一緒にね、やはりブランドというものはそういうものだと思うんですね。去年のブドウの直売のところを聞くと、いつもは中京圏が多いのだけれども、休日1,000円の関係で去年は東京方面からかなりお客さんが来たというようなことがありましたので、今年あたりはそういうことも利用するのと、そういう直売所のところに今は市の観光パンフレットは置いてあるのでしょうか。その辺はどうですか。

観光課長 果実組合の皆さんには、ブドウ祭り、8月の下旬から10月の下旬までやるようになっておりまして、一応、観光パンフレットもそこも置いていただいて、またのぼり旗も置いていただくという形でPRに努めております。

中原巳年男委員 個々の直売をやっているところじゃなくて、組合とそういう話になっているのではないかと思うのですが、個々の直売所に置いていないところ結構あるのですよ、観光パンフレットが。だからそういうこともやはりフラフラと見ながらということも必要だと思いますし、それから例えばワイナリーフェスタはことし、去年以上の人々が来た場合に、各ワイナリーが対応できるのでしょうか。去年めいっぱいだったのではないかという気がするのですが、その辺は何か方法を考えていますか。

観光課長 去年3,300人という大勢の方が来ていただきまして、一部ワイナリーが参加しなかった部分ありまして、混乱したというようなことで、ことしは当初から完全に参加していただきますねという確認をしながら進めているような段階ですが。月曜日でしたか、やはりワイナリーフェスタの会議がありまして、もう一度ワイナリーの皆さんに確認をさせていただきながら、バスの運行を、時間をちゃんと区切ってやれば何とかできるのではないかという、皆さんからのお話を聞いておりますが、ことしは売れ行きがどうも良くなって、4,000人くらいいっちゃうのではないかというような話がありまして、どういうぐあいにうまくさばけるか、皆さんと考えている最中で、なるべくうまく回るようにしていきたいと思います。

中原巳年男委員 去年、区で途中の休憩所をやったのですが、やはりそこでもずっと最初から来ていますよという人と、去年までは一人で来たのだけれど、今年は仲間を誘って5人で来たとかね、そういう人たちもだいぶふえてきているので。ただ帰りがけに寄った人たちの言葉というのが、やはりだいぶ待たされたとか、それから帰りのバスがあてがないので歩いてきたのだけれど、駅まで確か、あるワイナリーから2キロと書いてあったのですが、実際は2キロ以上あるんですね。だから2キロくらいなら歩けるかと思ってここまで来たらもう参っちゃったと言って、ひと休みしていった人もいるのですが、やはりその辺の距離とか時間とかの表示もそうだし、こういう状態だとちょっと来年来るときは相当時間に、ある意味余裕を持って一晩泊まりで来なければいけないかな、というものはいい結果なのかもしれないけど、ちょっとそれをさばけるような方法をことしはしっかりワイナリーと打ち合せをしてもらって、バスの運行も含めてやっていただきたいというふうに思います。

それから225ページ、観光振興事業負担金ですが、960万円のうち、木曽観光連盟負担金と木曽広域連合負担金で約6割になるんですね。そのうちの、木曽観光連盟というのはパンフレットの作成とか広告宣伝、情報発信となっていますが、これは毎年のことなのか。それで大体、この塩尻で負担している分というのはどのくらいの割合を負担しているのか。その辺についてはどうなっていますか。

観光課長 木曽観光連盟の負担金は250万円というようにありますけれども、なんでこんなに多いのかということだと思うのですが、これは木曽の観光連盟は、プロパーを1人、2人いるのですが、置いてまして、その人件費がやはりかかるというようなことで、その人件費も含まれて毎年大体250万円くらい負担金を出しております。それから、この下のほうにあります340万円というのがありますけれども、これは毎年多分説明があると思うのですが、木曽のほうの一連の観光看板を設置した時に、それは多年償還という形でもって設置したものがあって、それが平成24年に終わります。それまではその部分の償還というような考え方でみていただければいいかなと思います。

中原巳年男委員 負担割合はどのくらい塩尻市で負担していますか。

観光課長 榑川村だった当時の人口の割合できていますので、あくまでも木曽路の部分の割合できていますので。係長から割合は代理説明させていただきます。

観光振興係長 観光振興係長の百瀬です。私のほうからほかの木曽の、木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、大滝村、大桑村、塩尻、中津川と、すべて負担しております。塩尻の負担分は総額2,200万円のうちの、ここにありますように250万円ということで、1割弱、塩尻のほうで負担しております。課長の言いました人数割できておりますので、お願いしたいと思います。以上であります。

中原巳年男委員 木曽広域連合のほうの負担金。

観光振興係長 今のは木曽観光連盟。

中原巳年男委員 観光連盟ね。それで広域連合のほうの負担金の割合は、

観光振興係長 これも同じく課長がお話をしました、公共サインで平成10年から14年までにつくりました広域看板の償還であります。これもほかの市町村と同じような割合で、人数割で負担をしております。毎年今と同じように、全体の1割程度を塩尻市のほうで負担をしております。平成24年には償還が終わる予定ですので、お願いします。

中原巳年男委員 そうすると、両方とも基本的には平成24年で終わるという考え方でいいわけですか。

観光振興係長 平成24年に終わりますのは、こちらのほうであります。木曽広域連合負担金のほうが平成24年で終わります。木曽観光連盟負担金は、引き続き木曽観光連盟に加入している以上は負担していくお金になりますのでお願いします。

中原巳年男委員 金持ちだね、木曽は。

中原輝明委員 今ちょっと看板の話が出たがさ、市内にある観光案内看板があるが、あれはどんな考えでいるのか。皆さん見て見えるだ。見えなくなっているのが、あれはわかっているだ、職員の皆さん通って。そこらのところの看板を見りゃ。それはどうするのか。何かする考えを持っているか。

観光課長 委員さん御指摘の看板は多分桔梗ヶ原病院からちょっと行ったところにある看板。

中原輝明委員 いやそれだ。まあいいや。ちょっと待ってくれ、もうちょっとおれ言うわ。あまりうんと変なこと言うじゃなくてね、問題は、職員は市内の看板でも橋でもいいが、おぞいところは気を利かしてさ、こうしなければいけないということをしてほしいだ、おれは。そうするとおれたちは何も言わないで、住民もいいし。市民の衆も言っているのだよ、あれを直してくれと言えなんでいけないわね、と言うで。でも職員は毎日通っていても、みんな通って見ているのだけれど、気づかないだよ。忙しいで飛んでくるせいだと思うがな。その辺のところをよく見てやるように御指導してください。あとはいい、要らないわ。だから計画的に何とかしてください。よろしく。

五味東條委員 227ページの、桔梗ヶ原ブランドというものをおれは質問したいのですが、桔梗ヶ原ブランドとは何だい。

観光課長 塩尻市観光振興ビジョンの中にですね、塩尻市の核を2つおいてあるわけなのです。奈良井宿と木曾漆器、それからワインとブドウというぐあいに決めてあります。その中で、ブドウというものについて、桔梗ヶ原のブドウという考え方で、桔梗ヶ原のブドウを巡れるように、観光案内、さっき言いました看板ですとか、それからうまく巡れるようにそういうマップをつくってあります。というようなことでこの桔梗ヶ原ブランドという言葉がそこに出てきているわけなので、ことしもワイナリーフェスタの時に、地元の桔梗ヶ原の人たちが出て、一緒にお茶を、湯茶を出してくれたりとかいうことも入っていますので、一応そういう桔梗ヶ原というブランドの一つをここで何とかしようというこの項目になっております。

五味東條委員 私は要するに塩尻ワインとかいうのじゃなくて、桔梗ヶ原ワインだとか、そういう形にもっていかねばいけないうるんです、将来はね。例えばこの前も私が視察に行った時に、例えば十勝ワインというのが出てくる。もう全体、十勝で有名なやつ。例えば池田町なんていったって、知らないでしょう、皆さん。だけど池田町は知らないけれど、十勝ワインでわかるんですよ。だから例えば私たちも例えば小さいころは、桔梗ヶ原はブドウ園だという感覚があるのですよね。だから完全に塩尻の要するにワイン、ブドウの発祥は桔梗ヶ原っていう感じがあるのですよ。にもかかわらず、では桔梗ヶ原ブランドというのは何かと言ったら、ただそこのちょっと看板を立てるだけでいいのかなとおれを感じるだ。ここに予算やってあるのだけど。だから一つ、私が思うのには、例えばイツツワインだとかいう、信濃ワインだとかあるのだけど、例えば将来は塩尻は、例えば桔梗ヶ原ワインだったら全体的に統一して一つのものを考えていって、桔梗ヶ原ブランドというものをやはり宣伝していくべきではないかなと思うのです。ただ、桔梗ヶ原、桔梗ヶ原と言ったって、ただのその桔梗ヶ原だけの、要するに駅西のあたりのことだけをちょっと何かブランドというような形ですね、狭い範囲で考えているような気もするし、今はその桔梗ヶ原ブランドというのは、塩尻市はほとんど聞いたことがないというかね、あまりぱっとしないのですよね、今のところね。だからもう少しこれは宣伝してやっていかなければいけないと思うのだけど、その辺はいかがですか。

観光課長 かって塩尻のワインというよりも、桔梗ヶ原のワインと言ったほうが通じる部分もございまして、特にメルローなんかは桔梗ヶ原のというものがついておるそうです。私もよく知りませんが、ワインのほうの販売店のほうへ行ってちょっと聞いたら、塩尻のと言わないで桔梗ヶ原のワインと言うとわかるというような話も聞いてまいりましたので、今後ブランド室と連携をしながら、桔梗ヶ原ブランドを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

ブランド推進室長 ブランドのほうといたしましては、県外、市外も含めた県外のほうですね、そういうところに行く場合には、信州塩尻桔梗ヶ原という形で必ず桔梗ヶ原をつけます。先ほど観光課長のほうで、桔梗ヶ原メルローという話がございましたが、1985年にメルシャンで、桔梗ヶ原メルローシグナチャーという、そういうブランドで、国際ワインコンクールでの金賞を受賞したと。そこで世界のワイン地図に桔梗ヶ原という名前が記されるという形の中で、やはりワイン愛好家の方は、桔梗ヶ原という名前が非常にポピュラーになってきているという形でありますので、そういったものを効果的に使うために、ブランドのほうとしては信州塩尻桔梗ヶ原ワイン、桔梗ヶ原産のという、そういった形で今キャッチコピーとして使用はしております。そんな形でもって、今後は観光課のほうと連携をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

五味東條委員 ぜひ。期待します。そういう思いで。以上です。

中原輝明委員 ちょっとおれが間違っているだけかも。119ページの上段、上段のアルプス工業団地の、219ページ。アルプス工業団地の事業費が1,580万円に対して、設計委託料が640万円って、これは妥当か、この数字は、

商工課長 工事費の1,580万円は、全体の工事費の3,969万円のうちの1,580万円について、今年度というか、この決算でしたものでありまして、残りの部分の2,389万円は繰り越しをさせていただいております。

中原輝明委員 ああ繰り越し。それでちょっと待って。三千幾らのやつが640万円。総事業費は幾らか。

商工課長 全体の契約、道路の工事の関係で申しますと、3,969万円が道路工事費で、そのうちの1,580万円を平成21年度ということでありまして、残りの部分の2,389万円は繰越明許をさせていただいたということがあります。

中原輝明委員 はい、よくわかりました。それで、設計委託料はその三千幾らの中の640万円ずらい、設計委託料は、それだとしたら、駅前の塩尻駅、どこにあったか、どこかにあったぞ。事業費に対するその設計委託料というのは、ちょっと違っているような気がするのだけども、これ妥当な数字かい、ということをお願いしたかった。駅前はちょっと、どこだったかな。そこらのところをちょっと、この設計委託料もいれけれども、精査して、受け渡しをしてほしいなと、おれは気がする。その総事業費は幾らか。それに対してここに設計委託料って出ているがさ。それと、比べ合わせてみると、ちょっとなあという感じがおれはしたもので、今聞いただけ。後でまた勉強してください。いいです。

委員長 それでは一応ここでこの区分を終わります。次の土木費の説明を、土木災害復旧費まで一応説明を受けて、休憩に入りたいと思いますが。一応それではそんなふうに、説明を求めます。

都市づくり課長 それでは説明をさせていただきます。226、227ページからになります。説明資料といたしましては、56ページからになりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。1目の土木総務費ということで、1枚めくっていただきまして、228、229ページでございます。主なもので申し上げますが、備考欄、土木総務事務諸経費4,653万3,000円余でございますが、中段下でございますが、道路賠償責任保険料ということで、130万4,000円余でございます。平成21年度におきましては、市道におきまして2カ所、件数で8件の物損事故がございまして、保険料として市で支払いを行ったものは88万円余でございます。次に統合型GIS公共空間データ作成業務委託料3,517万5,000円でございますが、これは建築基準法の改正に伴いまして、指定道路図または指定道路関係の調書等の作成を行うということで進めてきたものでございまして、国の補助1,239万円を補助として負担していただく中で進めてきております。これによりまして、土地の取り引き、それから建物に対する問い合わせ、こういうものに対するサービスの提供、的確な情報の提供をしてまいりたいということで、平成21年度に取り組んだものでございます。それが3,045万円でございます。それと、毎年修正を行っております都市計画基本図の修正業務委託料472万5,000円でございます。それから1つ飛んで、道路関係台帳等管理委託料624万7,000円余でございますが、一つには国のほうで測量の基本となるという基準点を設置した819点でございますが、これは市街地、人口集中地区を中心として国が設置し、市で管理を引き継ぐというものになっておるものでございますが、この街区基準点管理システム保守業務委託料ということで131万2,000円余、それから道路台帳の補正業務委託料ということで493万5,000円。道路台帳につきましては、新規路線、それから修正路線含めまして約6,800メートルほどの台帳修正を行っております。私からはとりあえず以上です。

交通担当課長 同じく決算書228、229ページと、それから決算説明資料の56ページをごらんください。2目の交通安全対策費について御説明を申し上げます。総額で3,936万円余で、決算額でございました。交通安全実施計画に基づきまして、塩尻警察署また塩尻交通安全協会と連携を図りながら、交通事故の防止の追求に努めてまいりました。死亡事故ゼロを目指して、広報活動また交通安全教育などを実施するなど、啓発活動を行ってまいりました。市内にはごらんのとおり、交通事故発生件数は347件でありました。負傷者が423名と、昨年に対しまして減少をしているところでございますが、死亡者が8名ということで、昨年と比べて4人増加しているところであります。特に6人の高齢者の方が犠牲になられているということであります。

それでは主なものについて御説明を申し上げます。交通安全対策事業諸経費の3つ目の黒ボツの長野県民交通災害共済会費徴収報奨金につきましては、各地区へ加入募集、また掛金の徴収等をお願いしているところでありますが、1件30円の取扱件数に応じまして、各地区へ報奨金として総額112万1,000円余をお支払いをさせていただいているところでございます。

さらに1ページをめくっていただいて、230、231ページをごらんください。11番目の黒ボツの補修用資材57万1,000円余であります。これにつきましては道路の区画線など、要します塗料などの資材費でございます。その下の塩尻市交通安全会議負担金として1,545万7,000円余であります。内訳としましては、交通指導員の人件費4名分を含めた事務費で、1,244万円余。それから交通安全の推進の事業費として296万円余でございます。また、その下の塩尻交通安全協会補助金として305万円を支出しております。

続きまして白丸の交通安全施設整備事業につきましては、別冊の工事請負費明細書の20ページからごらんいただきたいと思いますが、この事業につきましては、地元要望を受けまして、カーブミラーの新設また補修、またガードレールの設置など、安全対策を講じてまいりましたが、支出額は箇所数が52カ所の1,699万4,000平方メートル余であります。

続いて決算書の230、231ページのところでありますが、決算説明資料の57ページをごらんいただきたいと思っております。3目の輸送対策費につきましては、総額で8,031万1,000円余の決算額でありました。黒ボツの11番目の高速バス停駐車場清掃等委託料ですが、高速バス停の野村またみどり湖の駐車場の清掃管理、草刈り等々をシルバー人材センターへ委託いたしました。その委託料として51万5,000円余でありました。その下の地域振興バス運行委託料は7,326万4,000円余の決算額でありました。別冊工事請負費等の明細書の63ページをあわせてごらんいただきたいと思いますが、現在は地域振興バス10路線を運行しておりますが、広丘吉田線ほか7路線につきましては、委託契約に基づきまして松本電気鉄道株式会社へ運行委託をしております。その委託料として5,250万円余であります。また、ほか2路線、榎川線、勝弦線につきましては、大新東株式会社に運行委託としておりまして、委託料として1,940万4,000円であります。平成21年度の利用者数は、合計で10路線16万1,954人でありました。前年対比、7,000人余減少しておるところであります。減少の原因としましては、特定はできませんが、これは松電でも言っておりましたけれども、インフルエンザの流行とか、また不安定な経済状況ではないかと言われております。このバス運行につきましては平成11年度から開始をしておりますが、平成21年度の累計で155万8,574人の方が利用されているところであります。それからまたその下のバス利用意向調査委託料につきましては、49万3,500円につきましては、地域振興バスの見直しの時期でありましたので、基礎資料としてアンケート調査を行った次第であります。それからその下の車内音声等変更につきましては、これもこのたびのバスの見直しに伴

いまして、バスの車内の音声の案内、またデジタル式の停留所の表示がバスの中にあるわけですが、その変更には要しました費用であります。86万6,000円です。

1ページめくっていただきまして、232、233ページをごらんいただきたいと思います。バス停留所設置委託料143万8,000円余ですが、これも振興バスの見直しに伴います時刻表板、これはバス停に設置するんですが、それと停留所名の表示変更などに要したところでございます。それからその下の奈良井駅管理業務委託料132万円ですが、これ月11万円ということで1年間ですが、奈良井駅の業務委託を、主に切符の販売等をやっていただいているというような委託料であります。それからその下の小野駅の業務委託負担金につきましては、辰野町さんと双方で2分の1ずつ負担しております、駅の管理業務を行っております2名の方の件費分でございます。塩尻は66万8,000円余を辰野町さんへお支払いしているところであります。以上でございます。

都市づくり課長 続けてお願いいたします。1目道路橋梁総務費でございますが、備考欄でいきますと3つ目の丸になります。道路橋梁事業諸経費100万3,000円余でございます。これにつきましては、広域連携を図る中で、幹線道路等の整備の促進を図ることを目的といたしまして、加盟団体が負担金を支出しているものでございます。塩尻市として事務局を持っているものにつきましては、このうちの3件でございます、真ん中がございます県道御馬越塩尻停車場線、それからその少し下になります。筑摩野幹線道路の期成同盟会、それから下から3番目、国道19号幅塩尻地区整備促進協議会負担金、この3件について塩尻市が事務局を持っております。まず1つ、御馬越につきましては、先日も総会を開きましたけれども、地元から要望のありました太田中原の交差点改良、県道原洗馬での交差点の改良ですが、これは約400メートルを予定しておりますが、これについて、この秋から地元との合意が整いましたので、松本建設事務所のほうで調査設計に入っただけということで回答をいただいております。近いうちにまた地元のほうにもお知らせしていきたいというふうに考えております。それから国道19号の4車線化でございますけれども、現在は塩尻駅までの2.8キロメートルについて工事を進め、また一部用地交渉が残っている関係についても進めておりますが、それ以南であります九里市交差点の改良、これは4車線化の事業が新規事業、国のほうですべて止まるということの中で、19号の4車線化が止まらないようにということの中で事業選択をして、危険な交差点改良事業というものを取り組んで進めたものでございまして、九里市の交差点の前後で総延長が約800メートル、これについて事業化をするということで道路設計ができて、きのう関係者の皆さんに説明をさせていただいて、この秋から幅杭打ち、それから用地測量に入っていくということの御同意をいただいております。これも4車線化をにらんでの事業でございますので、引き続き一日も早い4車線化の推進を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

建設課長 引き続きまして、2目の道路維持費について御説明をさせていただきます。これにつきましては適切な維持管理を行いまして、市民生活の安全性の向上の確保に努めさせていただきました。主な内容につきまして御説明させていただきます。決算書232、233ページですが、道路維持諸経費につきましては、臨時作業員賃金につきましては、道路支障木伐採等の作業等が主な内容でございます。下のほうの電力使用料につきましては、雨水ポンプ等の道路照明等の電気料でございます。めくっていただきまして、中段の清掃委託料につきましては、道路路肩の除草、路面清掃作業等をシルバー人材センター等へ委託させていただいたものでございます。その次の街路樹せん定等委託料につきましては、街路樹せん定を市道高校北通線ほか1路線で、高木、低木、路肩草刈り等をさせていただきました。次の市道維持補修作業委託料につきましては、4カ所の雨水ポンプの維持管理を専門業者に委託したほか、塩嶺別荘地内の市

道につきまして維持管理を塩嶺高原開発に委託したものでございます。次の重機借上料でございますが、6,900万円余でございますが、これにつきましては雨水浸透ます32カ所、道路側溝の清掃等、冬期の除雪作業、融雪作業を行ったものでございます。除雪、融雪材散布につきましては、約4,879万円余でございますが、除雪につきましては258路線224キロメートルを37業者に委託契約し、昨年度より降雪が多く、延べ作業時間は884時間でありま。融雪材散布につきましては76路線で約90キロメートル余、17業者と委託契約し、延べ作業時間は1,295時間でありました。

次ですが、維持改良工事15カ所につきましては、工事費請負費等明細書23ページを御参照いただきいたとおもいます。次の維持応急工事費93カ所についても同じく工事明細書の24から30ページを御参照していただきます。

その次ですが、道路維持の關係の繰り越しの34カ所分につきましては、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金によります維持改良工事を平成20年度3月補正で前倒ししたものでございまして、これにつきまして施工をさせていただくものでございます。

次ですが、3目の道路新設改良費でございますが、これにつきましては、幹線道路及び地元要望の強い生活道路の整備によりまして、計画的な道路整備と交通の利便性、安全性の向上を図らせていただいたものでございます。主な幹線道路整備につきましては、檜川地区で行っております川岸線、堅石地区で行っております堅石通学線、それと吉田地区の広丘東通線、それから西通線については公園の北部公園進入道路が主な内容でございます。

それでは主なものについて御説明させていただきます。235ページの測量設計調査委託料、これにつきましては委託料の明細書64ページを御参照いただきたいと思います。吉田原通線、市道川岸線等の調査業務委託が主な内容でございます。

次、めくっていただきまして、236、237ページをお願いしたいと思いますが、市道新設改良工事47カ所につきましては、これにつきましては工事請負費等明細書の33から36ページに記載がされています。先ほど説明させていただきました内容の路線が主な内容でございます。用地取得費につきましては、堅石通学線、生活道路整備等で道路整備ということでやらさせていただいたものです。支障物件移転補償費につきましては、土地と建物補償と、NTT、中部電力、テレビ松本、奈良井テレビ共同受信施設等への補償が主な内容でございます。前年度から繰り越しの道路新設改良工事につきましては、市道川岸線の工事費、用地費、補償費が主な内容ございまして、これにつきましても用地補償契約、支障物件撤去に時間を要しましたため、繰り越しをさせていただきまして、事業を行ったものであります。

次、めくっていただきまして、4目の街なみ環境整備事業費、これにつきましては、主な内容につきましては、平成21年度につきましては、道路美装化工事をやらさせていただきましたほか、ということで奈良井地区の街なみにつきましてはこれで完了でございます。

次に中段の3目の河川費でございますが、これにつきましては河川改修事業といたしまして、一級河川沓沢川の改修工事を21.1メートル、河川応急工事を実施させていただきました。

河川維持諸経費につきましては、奈良井川のリバーサイド堅石のほか、親水護岸4カ所の維持管理を行ってきたものでございます。以上です。

都市づくり課長 それでは240、241ページをお開きいただきたいと思います。1目都市計画総務費でございますが、備考欄、丸3つ目の都市計画総務事務諸経費382万7,000円余でございます。主なものについてでございますが、1点につきましては印刷製本ということで240万円余ですが、これは都市計画マスタープラン、平成21年

に策定いたしました。その印刷にかかった費用、それと都市計画図の追加印刷等にかかった費用でございます。それから3つ下の都市計画基礎調査業務委託料の関係、78万7,000円余でございますが、これは現在進めております第6次定期線引き見直しに伴いまして、土地利用に関する状況調査を行って、その調査に伴う費用でございます。

それから次に都市計画総務事務負担金275万7,000円余でございますが、これにつきましては主に都市計画に関する協議会、事業推進に伴う促進協議会等への負担金、それと下のほうにございますが、下から3つ目、道の駅連絡会、塩尻市は3つ、3カ所道の駅がございますが、これの負担金20万円、それから一番下にございますが、松本都市圏総合都市交通体系調査負担金ということで210万7,000円余。これについては、平成20年度から継続して県が事業主体になって進めているものでございますが、各市町村の事業費割りに基づきまして負担金をお支払いしているもので、今後の松本都市圏における都市交通マスタープランの作成を目指して、今年度完成を目指して現在進めております。加盟しています構成団体と言いますか、市町村でございますが、塩尻市をはじめとして10市町村がこの広域交通体系調査に参加をしております。

それから最後ですが、都市緑化推進事業ということで257万円余でございますが、主に開発緑地の整備、1カ所55万6,000円。それから苗木の配布ということで、記念樹、それから地域からの要望のありました、公共広域施設への地域緑化、それに充てたもので、925本ということで、196万4,000円余でございます。以上でございます。

建設課長 引き続きまして2目の公園管理費、242、243ページをお願いいたします。これにつきましては小坂田公園、北部公園、街区公園等の遊具補修及び環境整備、維持管理業務でありまして、公園を整備させていただきまして、市民の皆様管理をしていただいたということでございます。主な関係で、街区公園等管理事務諸経費1,200万円余でございますが、街区公園とその他の公園をあわせて38カ所と、公共遊具93カ所の維持管理を実施させていただきまして、臨時職員賃金につきましては、公園パトロール2名分でございます。公園管理委託料の関係につきまして、550万円余につきましては、シルバー人材センター等へ委託したものでございますし、また、街区公園整備工事の3カ所分につきましては、工事請負費等明細書の37ページを御参照していただきたいと思っております。

次ですが、小坂田公園・北部公園管理事務諸経費につきましては、これにつきましては、主な内容につきましては、公園管理委託料等でございますが、これにつきましては、シルバー人材センターほか、パターゴルフ場等の芝管理業務を行ったものであります。また、整備工事の4カ所分につきましては、工事請負費等明細書の37ページを御参照していただきたいと思っております。

次でございますが、244、245ページの街路事業費でございますが、これにつきましては、まず広丘駅周辺整備工事でございますが、先日の竣工式には、御多用中のところを御参集いただきましてまことにありがとうございました。これにつきましてはですね、広丘駅周辺の都市創造の拠点となります広丘駅としての東西自由通路、駅前広場等の施設を整備させていただきまして、交通結節点としての機能強化を図りました。あわせてバリアフリー化を推進させていただいたところでございます。これについて主なものについて御説明させていただきます。

測量調査設計委託料につきましては、これにつきましては、主な内容につきましては委託料の、事業再評価業務委託料につきましては、平成21年度は最終年度ということで、国の制度要綱に基づきまして費用便益の分析業務を実施させていただいたものです。次ですが、広場整備工事につきまして9,200万円余でございますが、これにつきましては工事費等請負明細書の40ページをごらんをいただきたいと思っております。次の用地取得費でございますが、西口の広場

の関係でございまして、これにつきましては個人と西口駐輪場用地を東日本鉄道株式会社から買わせていただいたものでございます。次の支障物件移転補償費につきましては、地権者の皆さんの道路の電柱等の移転が主な内容でございます。

次ですが、広丘駅周辺整備、緑越分につきましては、これにつきましては、広場整備工事箇所の用地の取得につきまして、それにつきましては、地権者1件への支払い等の精算ということでございます。

ページをめくっていただきまして、246から247ページを御参照いただきます。4目のまちづくり交付金事業でございまして、これにつきましては塩尻駅を中心といたしまして、自然と農村と都市が調和した機能的な都市空間の実現を目標に、周辺の道路整備を行わせていただいたものであります。主な内容につきましては、高校北通線の道路工・上部工の完了と、広丘西通線につきましては、これは用地買収をさせていただいたものであります。平出一里塚線につきましても物件移転につき補償をさせていただいたものでございますし、国道19号線につきましては、用地買収、道路工の工事をさせていただきました。また大門高出線につきましては排水の工事を進捗を図らせていただきまして、郷原大門線につきましては詳細設計を完了いたしました、というところでございまして、主な内容を説明させていただきますが、設計委託料の関係につきましては、これにつきましては委託料の明細書の65ページを御参照していただきたいと考えております。

次、市道新設工事改良工事の9カ所につきましては、工事費明細書の37ページをごらんをいただきたいと思っております。

次ですが、用地取得費につきましては都市計画道路広丘西通線、それから国道側道線の用地を取得させていただきました。また支障物件移転補償費につきましては、平出一里塚線の畑かん、高校北通線、スポーツ公園入口の信号機移転等が主な内容でございます。緑越分につきましては、高校北通線の道路築造工事の関係でございまして、工事明細書の37ページ。補償費につきましては、広丘西通線の関係が主な内容でございます。工事費につきましては、JR委託工事の遅れが、市の直轄工事に大きく影響したものでございますし、補償費につきましては、西通線の家屋の図面と補償の精算が翌年に回ったものでございます。

次ですが、5目の駅施設維持費でございますが、これについて、これは塩尻駅と広丘駅のそれぞれ自由通路、エレベーター及び東西中央通路、公衆便所等の維持管理を行わせていただいたものが主な内容でございます。これについては決算書249ページに出ている委託料といたしまして、エレベーター保守点検委託料としまして、広丘駅自由通路エレベーター保守点検委託料を、塩尻駅自由通路エレベーター保守点検委託を行って、させていただいたものであります。私からは以上であります。

建築住宅課長 それでは続きまして6目の建築指導費をお願いいたします。249ページの備考欄でお願いしたいと思っておりますけれども、最初の丸の建築確認等事務諸経費でございます。これにつきましては限定特定行政庁としまして、建築基準法に基づき、建築確認事務・完了検査、建築相談等を行ったものでございまして、決算説明資料では59ページのほうをあわせてごらんいただきたいと思っております。2番目のポツの消耗品でございますけれども、これにつきましては建築法規加除等が主なものでございます。

それから2番目の丸の耐震対策等事業でございます。これにつきましても決算説明資料59ページのほうをあわせてごらんをいただきたいと思っております。3番目のポツの耐震診断業務委託料でございます。簡易診断13件、精密診断12件ということで、簡易診断につきましては1件6,000円、精密診断につきましては1件3万6,000円で行ったものでございます。その下の耐震補強事業補助金でございます。これにつきましては、耐震改修工事8件につきまして、

補助金を支出したものでございます。

次のページもお願いいたします。7目下水道事業費でございますけれども、これにつきましては下水道事業会計繰出金としまして、9億6,312万円を支出したものでございます。

5項住宅費1目市営住宅管理費でございます。251ページの備考欄でお願いしたいと思いますけれども、2番目の丸の市営住宅管理事務諸経費、これにつきましては市営住宅9団地437戸、特定公共賃貸住宅4団地24戸、定住促進住宅3団地22戸、合わせて16団地483戸の維持管理をしたものでございます。2番目の黒ポツの臨時職員賃金でございますけれども、これにつきましては昨年9月から半年間、緊急雇用創出事業の臨時職員、それと平成21年4月から1年間でございますが、通常の窓口で受付業務等を行っていただきました臨時職員の賃金でございます。

3番目の丸の市営住宅管理維持補修費でございます。これにつきましても、決算説明資料は59ページのほうをあわせてごらんをいただきたいと思えます。4番目の黒ポツの営繕修繕料につきましては、61件の営繕修繕を実施したものでございます。その下の消防設備点検委託料につきましては、吉田団地の消防設備の点検業務委託料5棟90戸の業務を委託したものでございます。その下の環境整備委託料、これにつきましては牧野団地環境整備業務委託料ということで、牧野団地の約7,600平方メートルの草刈りを行ったものでございます。2つ下の市営住宅補修工事でございます。これにつきましては工事請負明細書の15ページをあわせてごらんをいただきたいと思えますけれども、40件の市営住宅の補修工事を行ったものでございまして、主なものにつきましては、火災報知器設置工事ということで、これは2つにわけて行いまして、地域の南部と北部のほうにわけて行ったものでございまして、北部のほうは102万9,000円でございます、南部のほうは牧野とあと榑川地区のほうで行った設置工事でございます、これにつきましては94万5,000円でございます。その他、西条団地の屋根の改修339万1,500円等でございます。

その下の市営住宅管理事務負担金、最初の雑排水処理施設管理負担金でございますけれども、これにつきましては君石団地と渋沢団地で雑排水を共同処理しておりまして、平成21年より、県営の君石団地からの建てかえが済んだということで、流入がなくなりましたので、平成21年度から市と渋沢団地の管理組合で管理をするようになりまして、その負担金ということでありまして。

その下の丸の市営住宅環境改善事業でございますけれども、次のページをごらんいただきたいと思えます。253ページでございますけれども、これにつきましては平成20年度に工事を行いました西条団地の下水道の受益者負担金ということで、平成21年度に38戸分を支払ってございまして、平成21年度で負担金の支払いは終了ということでございます。

それからその下、2目の市営住宅建設費でございます。これにつきましては、床尾団地の建てかえ費用でございます。第5期工事として、3棟8戸の解体及び1棟6戸と集会所1棟の建設を行いまして、これをもちまして平成17年から始まりまして床尾団地の建てかえ事業完了しまして、全体で9棟62戸と集会所1棟の良好な住環境が整備された団地となっております。決算説明資料のほうは59ページのほうにありますのであわせてお願いをいたしたいと思います。上から5つ目のポツでございます。設計監理委託料、これにつきましては工事請負明細書62ページにございますけれども、床尾団地5期工事のE棟と集会所の監理業務を委託したものでございます。2つ下がりまして、市営住宅建設工事費、これにつきましても工事明細書のほうは17ページに記載してございますので、お願いをいたします。これにつきましては、床尾団地の第5期E棟、1棟6戸と集会所の建築主体工事、給排水設備工事、電気設備工事、それとその下の仕上げ工事につきましては、1期から第5期にかかわります残土処理350立方メートルを処理した工事とい

うことでございます。その下の備品購入費につきましては、調理台1台、座机6台を購入しまして、集会所のほうへ配備したものでございます。その下のポツにつきましては、下水道受益者負担金でございます。これにつきましては、平成18年から平成22年までの5年間の分割払いということで、平成22年度終了ということになっております。以上でございます。

農林課長 320、321ページをお開きいただきたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目の市単農業施設災害復旧費でございます。決算額36万7,500円でございますが、8月の8日の日に、洗馬地区で短時間で45ミリほどの雨が降りまして、集中降雨に伴う災害の復旧を行ったものでございます。工事明細については11ページをごらんいただきたいというふうに思います。

続いて322、323ページでございます。2目の市単林業施設災害復旧費でございます。274万2,000円でございますけれども、これにつきましても8月8日の集中豪雨で上組でございますけれども、住宅の裏が崩れたということで災害復旧ですけれども、工事2カ所、それから作業道等の補修をさせていただいたものでございます。以上でございます。

建設課長 同じく2項の1目の市単土木施設災害復旧費ということでございます。これにつきましては今、三村課長からあったとおり、8月8日の集中豪雨災害によりまして費用がかかったものでございまして、工事費として12カ所ということでございまして、これについては工事費明細書の38ページを御参照していただきたい。以上でございますので、よろしくお願いします。

委員長 この際10分間休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。先ほど説明を受けました土木費と災害復旧費について質疑を受けません。委員のほうから質問ありましたら。

丸山寿子委員 231ページ、地域振興バスですが、さきほどの説明で乗客数が減ということで、インフルエンザとか経済の低迷とかが理由ではないかというお話だったのですが、年代別に高齢者の人が割と多く乗っていると思うのですけれど、全体に高齢者が普段は多く乗っていると思うのですけれども、その皆さんが結局減になったと見ればいいのですか。あまり年代までわからないか。

交通担当課長 さっきお話ししたように、バスについては減少の原因はインフルエンザの流行とか、不安定な経済状況が原因で、統計で言えば、高齢者、ほとんどの方、7割くらいは高齢者の方がバスを利用しているのですが、統計的にはちょっと、その原因かはちょっとわかりませんが、とっておらないのが事実であって、まことに済みませんがそんなことです。

丸山寿子委員 あと、ちょっと関連してなのですが、えんぱーくができて、停留所が移転しまして、前は八十二銀行の前というのはかなり、あそこで乗る人たちが多くて、大勢いつもかたまっただけを待っているというような状況だったのですが、それでえんぱーくのほうにバス停が移転して、屋根がないというのをよく言うのですけれど、何か屋根つきのものをつくれないうということもちょっと小耳にはさんだのですが、その辺はどうなっているのですか。

交通担当課長 それについては私たちも承知をしているところであります。通ると、ことしなんかは暑い中でありま

したので、シェルターと言いますかね、そういう必要があったと思います。ついてはいろいろ意見はいろいろこちらにも電話等が入っておりますので、また検討させていただきたいと、答えになりませんが、ということでしたと思います。よろしくお願いします。

丸山寿子委員 私が耳にはさんだのでは、ああいうえんぱーくのような建物の前に屋根つきでつくれないと、その時ちょっと聞いたのですけれど、別にそういうことはないわけですか。

都市づくり課長 つくれないということではないのですが、ちょうどえんぱーく前にある地下埋設物、共同溝とかです、歩道についてはそういう地下埋設物のちょうど大きなマンホールがあったり、それから分電盤があったり、それから照明等があったり、いくつかあって、現地を見る中でスペース的にそういうものを取れるところが歩道上では非常に厳しいのかなと。さらに、ではえんぱーくの敷地の中はどうなんだろうということになると思うのですが、現段階ではちょっと敷地のところについてはウッドデッキで整備されておりますので、そこをもし使うということになれば、また組合と協議をさせていただいて、そういうものが可能かどうか検討をしなきゃいけないかなというふうには思っております。確かに今まであったバス停のところはシェルターがあって良かったのですけれども、ただしあの場所ですね、交差点が非常に近くてですね、振興バスを運転する立場で言いますと、ちょっと場所的に危険な場所であるということも、運行上の問題としてはありました。そういうことも含めて今回、えんぱーくができたということで、その前へ移設をしたらどうだということで、計画の中で現在考えてきたものですから、今回暫定的にまず移設をして様子を見ているということでございます。まだ正式なものではございませんので、今現在では暫定的なものでございますけれども、できればあそこを、環境をできるだけ整備をして、利用される方が少しでも利用しやすい形を考えながら、今の形を残していきたいというように考えております。以上です。

丸山寿子委員 今の形は残すって、どういう意味なのかちょっとよくわからないのですけれど。

都市づくり課長 今の位置でバス停を存続していきたいというふう考えております。

丸山寿子委員 今、バスを待っている人は、暑い中を、立体の渡る、あそこの日陰を利用するとか、あるいは雨だったらそれを利用してというようなふうになっているんじゃないかなと思います。高齢者の人たちがやはり八十二の前でよく待っていたというのは、商店とかあるということもあったとは思いますが、日除けもあったりして、座って待っていられてということもあったかなというふう思うのですけれども、高齢者の人たち、えんぱーくの中でというのもあるかもしれないんですが、やはりバスが来たからとパツパツと動けないとか、いろいろそういったこともあって、八十二銀行の前はそういった意味で多分使いやすかったので大勢乗ったんじゃないかなとも思うのですけれども、できた当初から結構多くの方に言われたものですから、できるかできないかの可能性も、ちょっともう一度考えていただいて検討していただきたいなと思います。要望です。

永井泰仁委員 この241ページの、松本都市圏総合都市交通体系調査負担金ということで、このことよりも平成22年に一定の報告書なり何なりということでもとまるということですが、私も本会議、それから牧野議員も本会議でたびたびお願いをしてきているんですが、西幹線や東幹線が全然その進む気配にないということで、今までほぼ4分の1、25%くらいというのは全部市街化区域の区画整理がらみのところがほとんど主体であがってきましたけれども、その先線のところの、今例えば東幹線上の段が5メートルだか6メートルくらいですが、これ冬場は除雪や車のすれ違いにもひやひやしてすれ違ったり、いろいろなそういうことの中で、16メートルの構想には今までの市街化の中はなっています、これだけの今の国道だって10メートルだか11メートルくらいで何万台というふうに通れるのですが、具

体的にこれも見ながら見直すという、確か、ということになっていました。それで、今度はその幅員をそんな16メートルも必要なくて、片側歩道でも結構で、それから現道のところですね、5メートルからもう5メートルくらい改修が何かすればいいところですが、これ何らかの手法をとらないと調整区域の道路は昔のままで市になっても全然広がらないというような実態がここで出てきちゃって、議論の中で例の都市計画でも図っているのだけれども、どうもみんなそのお金は大門から起債の償還のほうへみんなどうも消えちゃっているなんて市民も言っているし、不信を持っているという中で、この西幹線とか東幹線ですが、特にこの今つながっていない調整区域の部分ですが、この辺のところはどんな方針で今後やっていくか。実施計画の中でまたあがって、継続的にあげていくのか、この事業は手をつけないのか、その辺はどんな考え方でしょうか。

都市づくり課長 本会議の折にも、牧野議員さんのほうからも積極的な西幹線、東幹線の整備という御意見をいただいております。総合計画等に基づきまして、私たちとしては南北以上に東西の改善をということで今までやってきておりまして、本会議でも申し上げましたように、ようやくJR、国道をまたぐ幹線都市計画道路が整備ができました。今後につきましては、背骨である19号を中心として、市道となります東幹線、西幹線、これが背骨であり、都市の最も重要な部分となっておりますので、これについては優先順位ということになりますけれども、特に狭小な箇所等を集中的に整備をしていくのがいいのではないかなというように考えております。特に東幹線等では市街化区域に入っていて、いつでも住宅が建てられるような環境に高出地区で一部となっておりますので、こういうようなところにつきましては、住宅が建てられる前に、今現在は一部後退をしていただいている方が6、7名おりますので、そういう時点で事業化に向けてうちのほうとしてもできるだけ予算を確保していきたいというように考えておるところであります。

永井泰仁委員 それと、ルートも西幹線の場合には特に北部公園から南側の四ヶ村堰のところね、平面図で見れば平面交差のようにできますが、現実には立体でなきゃとても交差もできない問題だとか、それから九里巾のところから上ですかね、あそこも段丘があったりするとか。道路幅員とかその辺のところも含めて本当に見直す時には、今後もそれを見直さなきゃやっていけない。それから用地の確保を、ある程度市道の拡幅が安い値段か何かで協力をしてもらって、買うのかどうなのか全然その辺のきちんとした先行きの姿勢が見えなくて、どうも西幹線、東幹線が一番最後にされそうな気がするのですが、その計画の見直しとそれから用地等の確保はどういう手法で取り組まれるか。その辺はどんなふうに考えているか。

都市づくり課長 計画につきましては、前々からお話をしておりますが、今回のこの体系調査を踏まえて、広域的な位置づけも踏まえる中で、都市計画道路の見直しを着手していきたいというように考えております。見直しの段階におきましては、今、永井委員さんの言われた部分について、やはりルートのもの、または実際に事業が一気にできるわけではございませんので、当面代替路線的なものも想定しながら、どういう順番で整備をしていったらいいのかなということも含めながら検討していく必要があるのかなというように思っております。用地の確保ということでございますが、さきほど言いましたけれども、市街化区域については既に都市的土地利用が図れることが許可される状況になっておりますので、そういう部分につきましては、建築計画が上がった段階で、うちのほうで協力をお願いして、後退をしていただいて、整備される時に施設等が、建物等がかからないように御協力いただいているのが今の現状でありますので、そういう面ではできるだけそういう皆さんへ御負担を軽減するためにも早めに事業着手をしていくのが望ましいのではないかなと。ただし多くの部分につきましては市街化調整区域でございますので、基本的に建物の建築は許可されないものというように考えておりますので、やはりそういう部分では都市的土地利用が図られる部分を優先的に用地

の確保を含めて事業着手していくべきかなというように考えております。

いろいろと用地の確保の手法等につきまして御質問ありましたけれども、国のほうといたしましても今までみたいな補助事業対応ではなくて、やはり一括交付金事業とかいろいろと事業体系も変わってきているようでございますので、この辺の活用等につきましてはまた事業を直接担当します建設課も含めて当然財政等も考えて、できるだけ有利な事業の選択をしていくべきかなというように考えております。

永井泰仁委員 これは課長に対して聞くということよりも、一つの政治姿勢になってくると思うのですが、これだけ高齢化が進んでくれば、今のベースで計算したって、ピークの2025年には民生費、いわゆる社会保障費なんて2.7倍くらいまで上がってきちゃうし、それからその普通建設費なんか見ると年々下降のカーブになっていると、ほとんど土木建築のほうの予算というのは毎年先細りで、よほど市の財政計画とこの道路の根本的なインフラ整備というものの位置づけをどういうふうにするかということを実際に考えないと、大変なことになりやしないかと思うんですね。今の中ではまだ君石の団地もやります、吉田へはミニ体育館をやります、檜川の統合保育園をやります、肝心のその新体育館はどうなるかわからないことになってきちゃいましたし、社会福祉センターの問題も出てくると、ますますまたこの道路の問題は2年くらいは骨抜き状態で、実施計画の中でもちょっと置き去りにされるような懸念もするものですから、建設事業部の皆さん、もうちょっとこれまでだっただけの道路を通ってみなきゃなんて、そんな査定に煙に巻かれなくて、やっぱり都市づくりというものはやはりインフラ整備というのが一番基本になるわけですから、ひとつ頑張って実施計画や予算の査定の時にも、一番削りやすいところだということやらないで、やはり市民は生活環境整備ということが一番身近な問題になるものですから、これは要望ですけど、本当にそんな形で少し頑張ってほしい。こういうことであります。

柴田博委員 今の関連なんですけれども、東通線、西通線の関係ですが、国道19号と高校北通線の交差点のところに新しく信号がつけましたけれども、あそこに東通線は接続するというようになっていたというふうに思うんですけれども、あのすぐ東側のところに、最近新しい戸建て住宅やアパートができていないかというふうに思うのですが、その辺はもう今の段階ではもうどうにもならないことなんですか。

都市づくり課長 先ほども申し上げましたが、今委員さんが言われましたところは、市街化区域に入っているところにアパートの建設を2階建て以下でしたいということで申請があったものです。都市計画の法律でいきますと、2階以下のそういう建物は許可しなければならない案件ということになっていまして、その際にお話をして、待っていただけないかというようなお話はさせていただくのですが、行政指導とかそういうものはちょっとできないような現状です。ですから先ほど言いましたが、高出の公民館、市営球場がありますあの高出北という地区は市街化区域に入って、区画整理ができなかったという過去にそういう問題もありますけれども、実際にはもうそのところまで都市化が進んでいて、その都市計画道路の沿線については、話し合いで約7軒くらいの方が後退して開発なり住宅を建てていただいていますので、ですから、あくまでもそういうことでお願いをしながらやってきているところです。先ほど言いました案件については、やはりいつ市として事業化できるかわからない時点で、利用を図りたいということで、事業には協力するけれども、当面の自分の土地利用についてはそういう形でやらせてもらうということで、話し合いがそういう形になりましたものですから、許可をせざるを得なかったという案件でございます。

柴田博委員 もう1点ですけど、西通線のほうの北部公園の近傍についてですけども、北側のほうから北部公園まで行く道路ができまして、駐車場のところまでは道で行けるようになっているわけですが、そのまま南側へは抜けられ

ないようになっていて、少なくとも同じ道路幅で行かなくても、西保育園のところまでは行けるような形になると随分両方から来る人、便利になると思うのですよ。それについてはどんな予定、どんな計画になっているのでしょうか。

副市長 今、委員さんがおっしゃるとおり、一応暫定的にあそこを位置づけさせてもらって、駐車場のところまで既に接続できてますよね。車は即、西保育園のところへ行けませんけれども、一応その先についてはまだ計画になっていません。確かにあそこは段丘になっていますので、そのままやっていくというのは非常に難しい部分もあるし、それから現在河川の道がありますのでね、その方向をどういう具合にアクセスしたらいいかということもありますので、将来的な交通体系を考える中で、その都市計画道路自体をどういう形でやったらいいかということのをこれから十分検討していかなければいけないというぐあいに思います。ただ、東幹線、西幹線、何もやってないじゃないかという御指摘がありましたけれど、そうじゃなくて、東幹線も一応吉田のほうはやってありますし、西通線も一応、若干ではありますが、高校北から大門郷原線に向かって延ばしてきておりますので、そういうことは御理解いただきたいと思います。ただ、一部で区画整理の手法の中で幹線を取り込んで、道路整備しようということの中でなかなか地元の理解がいただけなくて、頓挫したケースもございますので、なかなか大きな事業とも言えますし、いずれにしても地域の皆さんの御協力を得ないと、道路というのはできないわけでございますので、道路が一番の基本だよ、というのは十分私たちも理解しているつもりですので、また議員さんのほうから御指導いただきながら、事業選択をして進めていくような計画にというぐあいに思っていますのでよろしく申し上げます。

柴田博委員 今の北部公園のところについては、都市計画道路全体を整備するという観点からも必要だとは思いますが、その公園利用者の利便を図るという意味では、その計画道路そのものを初めからその幅でつくるというんじゃなくて、とりあえず車だけでも通れるような形にするということがまず大事じゃないかなというふうに思いますので、そういう点からもぜひ検討していただいて、できるところから、あればやっていただければというふうに思います。要望しておきます。

丸山寿子委員 243ページの小坂田公園と北部公園の管理事務諸経費ですけれども、両方一緒になっているのであれなのですが、小坂田というふうに明記してある中では、まず公園管理委託料がありますけれども、この中の維持管理業務委託、これは内訳はどんな内訳でこの経費がかかっているのか、まず教えてください。

建設課長 これについては有料施設についての維持管理業務を委託しておりますが、シルバーのほうに頼んでいますが、詳細については担当補佐のほうから、内容について説明させていただきます。それと、パターゴルフについては、メンテナンスについて一部民間会社のほうへ委託をさせていただいております。それとレストラン棟の管理業務委託については、これについては中へ入っていく便所の掃除でございますので、こちらのほうをシルバーのほうに委託しております。あとの保守点検業務委託料のほか、8件については、細かい内容については、担当のほうから説明させていただきます。

維持係長 小坂田公園の管理委託につきましては、パターゴルフにゴーカートの管理委託、そしてマレットゴルフの関係の委託をうちのほうで支払いをしております。北部公園につきましては、北部公園の清掃、主は草取り等の清掃をシルバーのほうへ委託していますので、お願いいたします。以上です。

丸山寿子委員 済みません。北部公園、結構年月をかけて整備してきたと思うのですけれども、それで、小坂田公園のほうが一番にも知られているし、パターゴルフやマレットゴルフとかゴーカートだとか、プールもあって、多くの市民の人たちが行っているのでもんな状況かというのを知っている人たちは結構多いと思うのですが、北部公園は近所の方

だとか、あるいは何かスポーツをしに来たりとか、目的があって行く人たちは知っているんだけど、まだまだ知られていない部分もあるというふうに思っていて、その辺、市民にどんなふうにこの公園のことを知らせていくのかなということが1点と、小坂田公園の場合は、草取りだとかあるいは蜂の巣がいつかいたとかそういったようなことに気がつかっている管理していただいているなということとはわかるのですが、北部公園のことは何か春先にタンポポがいっぱいふえてしまったというようなことも近所の方が気にされていたんですが、小坂田に比べたら北部のほうがどうしても手をかけていないような印象を受けるんですけど、その辺、公園両方つくってきて、各地域の公園とか都市計画の中での公園とまた違った部分があると思うんですけど、どんなふうな位置づけなのかなということをお聞きしたいのですが。

建設課長 御案内のとおりですね、小坂田公園につきましては総合公園ということで、23万4,000平方メートルということで、昭和54年に都市計画決定させていただきまして、昭和52年に開設させていただいたところでございます。北部公園につきましては中公園ということで、防災公園の位置づけということでございましてですね、これについては4万3,000平方メートルで平成9年にやらせていただいていると。これ以外に街区公園とか近隣公園も私も抱えておりまして、これにつきましても私どものほうとしては、今の中で精一杯維持管理をさせていただいております。御案内のとおりタンポポとかが出ました状況については、即座に対応させていただいたところでございますので、そういうので皆さんからですね、皆さん方からいろいろと公園維持的なものについてはですね、御指導賜って、しっかりと維持管理をさせていただきたいと思っております。市民の皆さんとともに開かれた公園整備をさせていただき、維持管理をやるというふうに考えておりますので、まことに恐縮ではございますが、そんなふうに。

丸山寿子委員 済みません。例えば草地のところがあっても、それは松林の下で、そういう緑地的なところは、それはそれでまた使いやすいねというような、小さい子供を遊ばせられてと、そういう声は聞いているのですが、春先タンポポが綿毛でどんどん舞ってってしまうというような、そういった時に、地区のそういう公園とかとまたちょっと位置づけが違うのかなというようなことで、タンポポがふえてしまうというような声を聞いたりした時に、管理はどうなっているのだろうというような声をちょっと聞いたんです。で、例えば片丘なんかは田畑があるので、都市公園的な公園はできないというか、質問した場合に、では地域の人たちにはどういふふうに管理していくとか、土地はとか、そういったことが答弁である中で、北部公園のそういったことの管理というのは、小坂田のようにシルバーなり何なりが入って、草の部分をそうやってしっかりと囲われている部分ですね、松林の下でなくて。例えばそういったところというのはやはり市が責任を持ってやっていくというふうに考えていいわけですか。聞かれたときに私は何て答えたらいいのだろうという思いがあるのですけれど。その辺ちょっと明確にお願いします。

建設課長 市のほうでシルバーのほうにお願いして、除草はやらせていただいていますし、直営でもやらせていただいているところでございまして、私ども小坂田、北部公園また近隣の公園についてですね、パトロール員2名を、公園パトロール員2名を採用しまして、その方が順番に回っておりまして、またその都度気がついた時点で対応させていただきますので、お願いいたします。

丸山寿子委員 どうしても近い隣同士の市で結構比べられてしまうということがあって、どんな分野も。松本にはいろんなこういったああいう公園、こういう公園、こういう公園があるのだけれども、というような中で、せっかく北部公園という名前を整備したから、やはり目が行き届く整備をぜひ今後もお願いしたいと思っております。要望です。

委員長 ほかにありますか。なければ全体的に、先ほど御説明いただきました全体に、御質疑受けたいと思っております。

中原輝明委員 全体ではなくて、観光課長にちょっと聞きたいが、小首部の奥にあるシバザクラは塩尻市として位置づけというのはどういう考え方でいるのか、シバザクラ。ちょっとその話をすると、あそこへはその時期には3,000人くらい来てりゃしないか。今まで。そういう中で、この前も観光バスが来た時の場面でも話しておいたが、それで、今トイレがないだよな。簡易トイレでも設置してくれとおれ言っておいただけれども、あれだけのものを個人で自分で2人でやっているだよ。塩尻にあれより小さいものでも補助金いっぱい出しているだよ。補助金だか負担金だか知らないが。そういうものをちゃんと見て、目をあけて内容を見てやってくれよ。あれは苦労しているだよ。あの桜というのは、シバザクラにしても。行ってみた人もあると思うが。おれはやはりある程度の位置づけを、向こうから言わなくても、これはこれだけのものをしなきゃだめだなと、こう感じてよ。どう、その辺は。どんな考えでいるのか。課長の考え一つでさっといっちゃうだぞ。それで、もうちょっと言うと、いろいろ言うともた市長に目をつけられていいとかいけなとか、そんなこと関係ないだよ。市長に目をつけられてちっとも発展しないとか、出世しないなんてそんなことはないよ。やってくれや。そんな話も出ているぞ、副市長、裏では、気をつけて頼むぜ。発展的な考えを持っている人にどんどん言われると、あれはだめだ、あれはいい、文句言うやつがいっぱい時もある。

副市長 そこまで言われればしょうがないし、決してそのようなことを思っていないし、発言したから悪い職員ということはなくて、発言してくれないと何もわかりませんので、そういう面ではうちの市長はリーダーシップ良く、職員のことをよく聞いていただいていると私は理解しております。したがって、部長会議にしても、庁内でいろんな会議にしても、いろんな意見を出していただいておりますので、必ずその市長が右と言ったら、全員右を向いているわけではございませんので、そういうことをでは私は左だと言って左を向いた人を、徹底的にチェックしてと、そんなような心の狭い市長ではございませんので、安心をいただきたいと思います。それから今のシバザクラの件ですけれども、確かに立派だと思いますけれども、個人の方で育てていただいているというのは非常にありがたいと思うし、観光的に利用できるんじゃないかと思えますけれども、なかなかそれが公共でどこまで御支援していいのかわかりませんので、その辺は十分またそういう方と相談させてもらって、どういう方法がいいのか、さっき言ったような提案事業もありますので、いろんな方法もあると思いますが、みんな行政がやるということではなくて、お互いやっていくことが大事だと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

中原輝明委員 よくわかりました。

委員長 ほかにありますか。なければこれで議案第1号について質疑を終了します。討論を行います。ないようですので、議案第1号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第1号平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、当委員会に付託されました部分については認定すべきものと決しました。

議案第8号 平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 それでは次に進みますが、議案第8号平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。

上水道課長 それでは平成21年度の決算説明資料93ページをお願ひいたします。はじめに簡易水道事業特別会計の概要についてでございますけれども、榑川地区の水道事業は、榑川の簡易水道と贅川の簡易水道の2水路により運営

されてきましたが、両事業とも、浄水場などの施設の老朽化が著しく、施設の更新が急務になってきたこと。また一部水源、これは贅川浄水場の水源などでございますけれども、贅川においては不安定な取水が憂慮されるなど、安定した水道水の供給に支障をきたしているため、浄水場の更新や、樋川地区につなぐ連結管路網を整備します簡易水道施設建設事業を主体に事業のほうを推進しております。平成21年度では、新設されました樋川浄水場の給水範囲の拡大にかかわります、連結管路網の整備を主体に、平沢区、それと贅川区の長瀬におきまして、配水管1,796メートルを布設いたしました。また、現場の施工条件などによりまして、一部工事を繰り越しました。配水池築造工事、中央監視施設工事も昨年度終了いたしましたして、竣工式を執り行ったところでございます。

次に業務の状況といたしましては、給水戸数、給水人口とも、前年度に比べ減少し、給水戸数1,087戸、給水人口は2,986人となり、給水区域内の普及率は前年度と同様の99.6%であります。また配水量、それに関連いたします一日平均配水量は、微増という状況でございますけれども、有収水量は前年度対比1万1,300立方メートル減量の26万6,932立方メートルとなりました。配水量は微増し、有収水量が減量したことから、有収率は前年度対比3.4ポイント低下し、70.6%となりました。配水量の増量の原因といたしましては、漏水によるもので、特に平沢区に多量の漏水があったことから配水量が増加し、有収率の低下につながっているという状況でございます。その漏水箇所につきましては、浄化センター付近の漏水でございまして、これも後ほど御説明いたしますけれども、漏水調査業務で発見いたしましたして修繕を行った以降、平沢区の1カ月当たりの配水流量が非常に減量してきたということございまして、それなりの漏水防止効果があったというぐあいに考えております。また新たな漏水が出現しなければ有収率の向上が期待できますけれども、今年度も引き続き漏水調査業務等を実施して、有収率の向上を図ってまいりたいというぐあいに考えております。以上が決算説明資料の概要のほうでございまして、歳入歳出の状況につきましては決算書により御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

決算書の457ページをお願いいたします。決算書457ページ、平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算額といたしましては、歳入合計は2億6,505万6,690円、前年度対比4,787万1,562円の減額となり、歳出合計は2億6,504万5,372円、前年度対比4,222万6,932円の減額となりました。また歳入歳出の差引残高は1万1,318円となり、平成22年度の前年度繰越金となります。

次に歳入について主なものを御説明いたします。462、463ページをお願いいたします。まず1款1項1目現年度分と過年度分をあわせた簡易水道使用料は、給水人口の減少や、節水型ライフスタイルの進展により、有収水量が減量したことから、前年度対比216万5,060円減額の5,022万8,580円となりました。また収納率につきましては、前年度対比、現年度分はほぼ同率でありましたけれども、過年度分の収納率が低下し、過年度分の収納対策に取り組む必要があるという状況になっています。なお、現年度と過年度をあわせました収納率は97.9%で、決算時におきます使用料の未収金は、110万430円で、前年度対比10万2,270円の増という状況になりました。

次に2款1項1目簡易水道費国庫補助金の簡易水道整備事業補助金は、簡易水道施設建設事業の国庫補助金でございまして、連結管路網整備の配水管布設工事や、配水池築造工事などの財源といたしまして、上段は平成21年度の補助金で、この基本額1億250万円、補助率4分の1で、2,562万5,000円となり、連結管路網の整備に充たいたしました。下段は配水池築造工事、中央監視施設工事の平成20年度繰越明許にかかわる補助金で、補助基本額7,215万4,000円、補助率3分の1で2,405万1,000円となり、あわせた簡易水道費補助金は、4,967万6,000円となりました。なお補助率につきましては、合併が行われた年度、平成17年だと5年続きます。3

年度、平成18年度から20年度までは旧榑川村の財政力指数が適用され、補助率が3分の1となります。平成21年度からは、塩尻市の財政力指数が適用されまして、補助率は4分の1という状況になりました。

次に3款1項1目一般会計繰入金は、事業規模が小さく、財政規模の脆弱な簡易水道事業特別会計に、一般会計からの繰り入れをしていただいたものでございまして、施設管理費なども抑制してまいりましたけれども、公債費の増額、簡易水道使用料の減収などによりまして、前年度対比406万5,000円増額の2,921万円となりました。

464、465ページをお願いいたします。次に2項1目雑入の消費税還付金は、平成20年度において、使用料収入などにかかります借受消費税額よりも、施設建設事業を推進することから、工事発注などにかかります仮払消費税額が多額だったことにより、消費税還付金466万9,242円が平成21年度に還付されたものでございます。

次に6款1項1目簡易水道事業債の簡易水道施設整備事業債は、補助金同様に連結管路網整備、配水池築造工事などの財源といたしまして、補助残を充当率100%でそれぞれ財務省財政融資資金地方公共団体金融機構から借り入れたものでございます。上段は、連結管路網の整備に充当し、7,680万円。下段につきましては、配水池築造工事、中央監視施設工事の平成20年度の繰越明許にかかわる借り入れでございまして、4,810万円を借り入れ、あわせた簡易水道事業債は1億2,990万円となりました。以上が歳入の説明になります。

次に466、467ページをお願いいたします。466、467ページからは歳出となります。主なものについて御説明をいたします。まず1款1項1目一般管理事務費における水質検査委託料につきましては、水道水の安全性を確保するために、水道法に基づき、原水の場合については42項目、浄水の場合については50項目などの水質検査業務、それと浄水毎日検査業務など5件の業務を実施し、494万9,920円となりました。次に使用料徴収・収入委託料は、簡易水道使用料の賦課・徴収業務にかかわる費用でございまして、委託先となります水道事業関係へ、簡易水道使用料徴収事務委託契約に基づき支出したものでございます。金額といたしましては、平成19年度の賦課・徴収費用の決算額から、給水人口比率を乗じて算出され、389万4,356円となりました。

次に468、469ページをお願いいたします。まず2項1目維持管理費の浄水場管理費における施設整備点検委託料では、榑川浄水場の新設に伴いまして、河川などの環境保全にかかわります浄水場での適切な処理を行う簡易水道スラッジ処理と、水源である橋戸沢における集中豪雨にかかわります災害復旧工事により、原水が非常に高濁度となったということから、ろ過設備等の機能の確保及び延命化ということで、榑川浄水場ろ過膜薬品洗浄業務などを新規に実施したことで184万5,246円となりました。

また、管路維持管理費の漏水調査委託料では、平沢区、贛川区におきまして、調査対象490戸、配水管9キロメートルの漏水調査を63万円で実施しました。成果といたしましては、4件の漏水を発見し、漏水防止に努めました。特に平沢区の浄化センター付近の漏水防止につきましては、今年度の有収率の向上に寄与することを期待しているものでございます。次に管路補修等工事では、漏水調査の成果などによる給水装置の修繕、奈良井で3件、平沢3件、贛川1件、あわせて7件の修繕と、建設課が施工いたしました市道川岸線の道路改良に伴います配水管の布設がえ工事、それと消火栓移設工事を施工し、146万7,436円となりました。

続きまして簡易水道事業の主体として推進してまいりました、2款1項1目施設建設事業費の設計委託料は、榑川地区をつなぎます連結管路網の整備にかかわる、これは翌年度施工をします、本年度の施工を予定しております配水管の布設工事の実設計業務でございます。贛川区において配水管維持を1,200メートル、水管橋1カ所、国道横断にかかわります昇降計推進工事の設計と、これにかかわります測量あるいは専用協議等の書類作成の業務内容で1,15

5万円となりました。次に配水管布設工事では、平沢区を主体に一部贛川区の長瀬地区となりますけれども、配水管布設工事4工区で配水管布設延長1,796メートル、水管橋1カ所などを施工し、9,776万5,500円となり、設計委託料とあわせて平成21年度分の布設建設事業費は1億931万5,500円となりました。なお平成21年度末におきます連結管路網の整備率は43.9%となっております。

次に観光客等の対応、あるいは非常に狭小なアクセス道路等、現場の施工条件などによりまして、平成20年度から一部工事を繰り越しをしておりました、ページでまいりますと470、471ページになりますが、櫛川浄水場建設工事のうち、配水池築造工事と中央監視施設工事が、昨年5月末で竣工いたしましたして、配水池築造工事では4,684万8,800円、中央監視施設工事では1,984万500円をそれぞれ精算し、両工事をあわせた櫛川浄水場建設工事は7,668万9,300円となりました。そのほか繰り越しをいたしました両工事につきまして、適正かつ円滑に施工するための、468、469ページとなりますけれども、下段にございます監理委託料は110万2,500円となり、櫛川浄水場建設工事とあわせて施設建設費は7,779万1,800円となりました。なお、平成21年度分と平成20年度繰越分をあわせました施設建設事業費は、前年度対比4,128万5,700円減額の、1億8,710万4,300円となりました。これは平成21年度においては基幹施設なり、多額な費用を要する浄水場施設がほとんど終了していることから、管路工事を主体に行ったことによる減額でございます。なお、事業費ベースの進捗率といたしましては、平成21年度末で74.6%まで進んでまいりました。

470、471ページをお願いします。3款1項1目長期債元金償還金2,775万2,307円、2目利子の長期債利子償還金2,138万9,333円は、簡易水道施設建設事業等にかかわり借り入れした長期債の元金及び利子の償還金であり、元金と利子をあわせた公債費は、前年度対比186万7,190円増額の4,914万1,640円となりました。なお、平成21年度決算におきます起債借入残高は、この簡易水道事業におきましては約9億5,000万円強という状況になっております。以上でございます。

委員長 それでは委員から質疑がありましたら、質疑を受けます。質問等ありますか。

中原輝明委員 関連して、総事業費はどのくらいかかっているだ。

上水道課長 施設建設事業で約12億円を予定しております。

永井泰仁委員 あと配水管の布設がえがどのくらいかということ、口径的にはどんなくらいのもので。

上水道課長 担当補佐のほうから御説明させます。

工務担当係長 先ほど課長が申し上げましたように、平成21年度は1,796メートルの管路をやりまして、43.9%で実施しております。残りがあと56.1%ということで、残り2,200メートル、150のポリエチレン管を予定しております。以上です。

永井泰仁委員 それから水管橋でもって水路とか瀬越しということで、これはトラフ橋で渡っていくのか、それとも瀬越してこの川の底を掘るのか、あるいは普通の橋梁のところへ天蓋でやっているのか、どんな構造ですか。

上水道課長 河川の状況によって異なりますけれども、平成21年度施工した部分については横断距離が短かったということもございまして、水管橋で渡しておりますし、横断距離が長い場合については、状況によってはいろいろ変化というのでも出てまいります。以上です。

永井泰仁委員 すると、この浄水場の原水が雨が降った時には一挙に濁度が上がるということで、なかなかろ過膜方式というものを採用したのですが、実際にこの方式をやってみて一般的な急速ろ過と比べて実感としてはどんなふう

思っていますか。

上水道課長 非常に膜ろ過方式の場合については、浄水の精度は非常に高くなっているというところで、お配りしております水道水の水質は相当良くなってきていると。数値的なものについては、細かい数値的なものは担当の係長のほうから説明させていただきます。

浄水係長 原水濁度の上昇の具合なのですが、濁度計自体が500度まで感知できる濁度計を設置しております。500度は、災害の、平成18年の災害の時には500度まで濁度は高濁度になりました。最近の高濁度は200度オーバーという濁度を記録しておりますが、ちょっと濁度というような言い方で想像しにくいかと思いますが、500度という濁度になりますと、本当に泥水が浄水場の中に入ってくると。その泥水を処理するというようなイメージでお聞きいただければと思いますが、その500度の濁度についても、浄水しまして0.001というような値で濁度処理ということになります。ですから高濁度においても十分な濁度対応ができております。

委員長 ほかにありませんか。なければ質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第8号については異議なしと認め、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第8号については、平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については全員一致をもって認定すべきものと決しました。

それでは、あしたもありますので、これをもって延会とします。大変御苦労さまでした。

午後3時50分 閉会

平成22年9月2日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 今井 英雄 印